

平成 27 年度

男女共同参画事業概要



2015 イクメン・イクジイフォトコンテスト優秀作品

足立区 地域のちから推進部 区民参画推進課

足立区男女参画プラザ

事業概要策定の目的

足立区では、平成15年に男女共同参画社会の形成に関して基本理念を定めた「足立区男女共同参画推進条例」を制定しました。本条例は、性別に関わりなく個人として尊重され、男女が対等な立場であらゆる活動に参画し、責任を分かち合いながら、個性とその能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指すものです。

男女参画プラザは、男女共同参画を推進する拠点として、ワーク・ライフ・バランスの推進やドメスティック・バイオレンス(DV)の防止対策、女性団体への活動支援など、様々な施策を進めています。

この事業概要では、その取り組みや成果についてご報告するとともに、次年度の方向性を示しています。

足立区地域のちから推進部
区民参画推進課
男女参画プラザ

目 次

第1 男女参画プラザ事業概要

1 配偶者暴力対策(DV防止)	1
(1) 男女参画プラザ女性相談	1
(2) デートDV防止啓発講座	2
(3) 庁内および庁外機関との連携	4
(4) 取組みの成果と今後の方向性	5
2 男女共同参画社会啓発講座	6
(1) ワーク・ライフ・バランス講座	6
(2) DV防止講座	7
(3) ひとり親家庭支援講座	7
(4) 庁内連携講座	10
(5) 区民企画講座	8
(6) 保育ボランティアフォローアップ講座	9
(7) 出前講座	8
(8) 区職員対象講座	11
(9) 親子サロン	12
(10) 取組みの成果と今後の方向性	12
3 ワーク・ライフ・バランスの推進	13
(1) 企業に対する支援事業	13
(2) 区民への普及啓発	16
(3) 取組みの成果と今後の方向性	17
4 女性団体・ボランティア団体の活動への支援と共催事業	18
(1) 女性団体	18
(2) ボランティア団体	18
(3) 共催事業	19
(4) 取組みの成果と今後の方向性	19

第2 足立区の男女共同参画の現状

1 足立区各種審議会等への女性の参画状況	21
(1) 各機関における女性数および割合の推移	21
(2) 足立区職員の各職層における女性の割合の推移	22
(3) 足立区職員の出産にかかわる各種制度の利用状況	22
(4) 足立区立学校教員の女性教員の割合の推移	24

資料編

1 施設概要と利用状況	26
(1) 施設概要	26
(2) 施設の管理	26
(3) 貸出施設の利用者数および件数の推移	27
2 情報資料室	27
(1) 概要	27
(2) 利用者数の推移	28
3 男女共同参画の推進	29
(1) 足立区男女共同参画施策の沿革	29
(2) 目的と機能	31
(3) 足立区男女共同参画社会推進条例の概要	32
(4) 足立区男女共同参画計画推進の経緯	34
4 事業概要策定にあたって参考とした数値等	36
(1) 男女参画プラザ女性相談室の相談内容別件数	36
(2) 男女参画プラザ女性相談室の全相談のうち、DV相談を抜粋	37
(3) 足立区役所各所管別のDV相談件数	38
(4) 足立区役所以外へのDV相談件数	39
(5) 各種審議会等への女性の参画状況	40
(6) 男女参画プラザ貸出施設の利用者数および件数詳細	44
5 関係法令等一覧	44

第1 男女参画プラザ事業概要

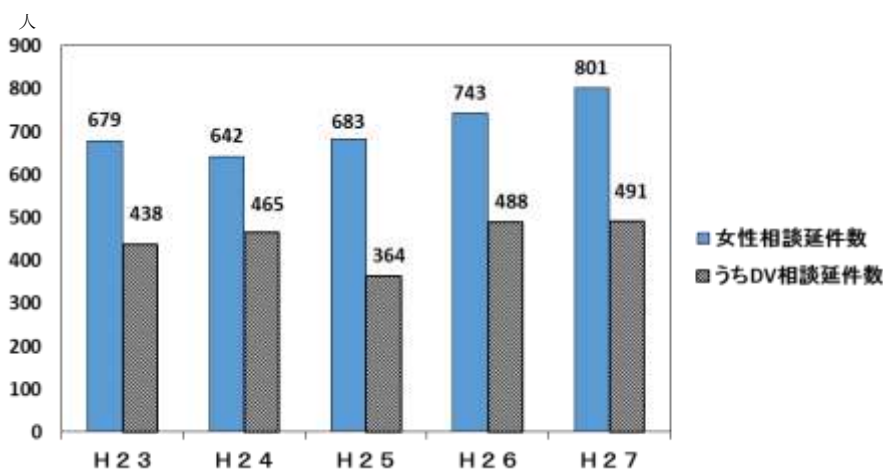
1 配偶者暴力対策(DV防止)

(1) 男女参画プラザ女性相談 P36 にも参考資料を掲載

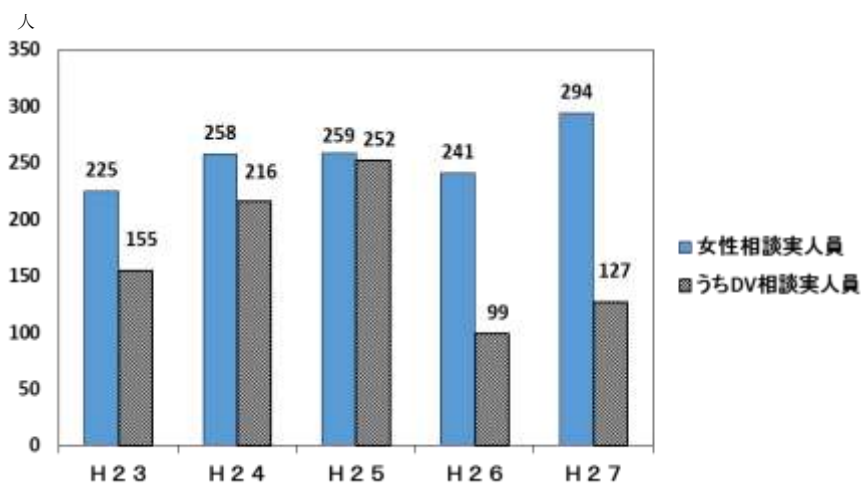
男女参画プラザでは、女性を対象とした「女性相談室」を開設しています。家庭・職場・地域における問題や人間関係など女性を取り巻く様々な悩みについて、専門の女性相談員が相談者の気持ちに寄り添いながら、問題の解決方法を一緒に考えていきます。

また、夫や恋人などからの暴力に関する相談も受け付けています。個人の秘密やプライバシーは完全に守られます。

ア 女性相談とそのうちのDV相談の比較(延件数)



イ 女性相談とそのうちのDV相談の比較(実人数)



【DV実人員について】

※平成25年度まで、同一月内で2回以上来所の場合、2回目以降はノーカウント。

※平成26年度以降は、年度を通して同一人物は1名としてカウント

第1-1 配偶者暴力対策(DV防止)

ウ 平成27年度DV相談の傾向（女性相談室）

- ・ DVとは身体的暴力だと思っていたが、パワーハラスメントやモラルハラスメントとして相談に来て、自分が精神的暴力のDV被害に遭っていたことに気が付くケースも増えていきます。
- ・ 家族や人間関係で悩んでの相談が増えており、女性の悩みの第一相談窓口となっています。

(2) デートDV^{※1} 防止啓発講座

若い世代に起こる「デートDV」は、学生にとっても身近な問題となっています。男女のよい関係を築くためには、若年期からDVについての正しい知識を付けることが必要です。DVを未然に防ぐために、区内の高等学校や大学及び区立中学校の生徒・学生(5校921人)に対し、専門家によるデートDV 出前講座を実施しました。

ア 実施校(5校)

区立第十三中学校、足立学園高等学校、都立足立東高等学校、都立足立西高等学校、帝京科学大学の学生及び教職員等

イ 受講者の声

(ア) 高校生

- ・ デートDVはとても身近なもので、行動や言動一つ一つをちゃんと考えて生活していかなければいけないなと感じました。
- ・ すごく共感しました。自分だけが悪くないと思えたり、自分の意見を言わずにボロボロになってしまうのはイヤだったので、自分の意見を言い、友達にも相談をしてとても楽になりました。この講座に出会ってよかったです。

(イ) 中学生

- ・ DVとは暴力だ、といっても様々なものがあることが分かりました。
- ・ 友達が被害に遭ってしまった時に、講座で習った知識を使いたいです。

<デートDV出前講座の資料抜粋>

㊦ 暴力は
なくる・けるだけじゃない!

身体的暴力
押さえつける、手足をひねる、つねる、かむ、突きとばす、髪を引っばる、壁などに押しつける、なくる、ける、たたく、首をしめる等身体的に痛みや苦痛を与える攻撃、自由を奪う行為すべて

性的暴力
性行為を無理強いする、交渉時に痛めつけたり侮辱する行為、避妊の非協力

心理的暴力、言葉・態度の暴力
ひどいことを言う、怒鳴る(大声)、おどかさす、バカにする、無視する、嫌がらせする、だます、ストーキング(付きまとう)、度をこした嫉妬、不安や恐怖をあたえる

経済的暴力
お金を貢がせる、返さない、取る、一方的に管理

社会的暴力
家族や友達と交流させない、管理・監視

用語解説※1 「デートDV」

交際中の恋人など結婚していない男女間で起こる暴力。身体的暴力(殴る・蹴る)だけでなく、精神的暴力(怒鳴る・ばかにする)、経済的暴力(一方的にお金を使わせる)、社会的暴力(友人との付き合いを制限する)、性的暴力(性行為を強要する)といった暴力を用いて相手を支配する。DVとデートDVでは、暴力をふるう要因や理由、暴力行為などに差異はなく、加害者と被害者の間に婚姻関係があるかないかの違いである。

※カッコ内は、各暴力の例示

第1-1 配偶者暴力対策(DV防止)

(3) 庁内および庁外機関との連携

配偶者等の間で発生する暴力の対策について、相談、保護、自立支援と切れ目ない支援を行うため、配偶者暴力対策基本計画推進会議での意見交換、DV被害者支援関係機関連絡会での庁内外の情報共有等を行い、関係機関相互の連携を図っています。

ア 配偶者暴力対策基本計画推進会議(庁内会議:区民参画推進課主催)

(ア) 委員構成

区民の声相談課、課税課、納税課、戸籍住民課、国民健康保険課、地域調整課、住区推進課、区民参画推進課、親子支援課、障がい福祉センター、生活保護指導課、東部福祉課、西部福祉課、衛生管理課、教育指導室、学務課、子ども・子育て支援課、子ども・子育て施設課、こども支援センターげんき

(イ) 開催日と内容

	開催日	内容
第1回	平成27年6月10日(水)	<ul style="list-style-type: none">・ 足立区配偶者暴力対策基本計画に基づき作された各種資料の確認・ 個人情報に関する研修 (講師:区政情報課職員)
第2回	平成28年2月 3日(水)	<ul style="list-style-type: none">・ DV被害者対応事例を用いての意見交換及び共有事項の確認・ DV職員研修の報告

イ DV被害者支援関係機関連絡会(庁外連絡会:東部福祉課主催)

(ア) 会員構成

戸籍住民課、区民参画推進課、足立福祉事務所、保健総合センター、こども支援センターげんき、区内4警察署、区内民間団体

(イ) 開催日と内容

	開催日	内容
第1回	平成27年6月17日(水)	<ul style="list-style-type: none">・ 足立区の取組みについて・ DV相談の状況
第2回	平成28年2月19日(金)	<ul style="list-style-type: none">・ DV相談の現状等について・ 関係機関との意見交換

ウ 犯罪被害者支援ネットワーク総会(他機関との連携:西新井警察署主催)

(ア) 開催日と内容

	開催日	内容
第1回	平成27年11月17日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会「交通犯罪被害者遺族の声」 ・ 犯罪者支援都民センター職員との意見交換

(4) 取組みの成果と今後の方向性

ア 取組みの成果

- ・ 庁内外の会議では、DV被害者を支援するにあたり、課題が残った事例や担当者がどこに繋ぐべきかを迷った事例などを持ち寄った。担当者が集まり事例について多角的に意見を出合うことで、支援方法の確認および共有ができた。
- ・ デートDV防止啓発講座は、生徒や学生にデートDVを身近に感じてもらうため、ロールプレイを取り入れるなどの工夫した。

イ 今後の方向性

- ・ 平成27年度から始めた女性相談の利用者のための一時保育をより多くの方に活用してもらうため、講座などの機会を捉えて周知していきます。
- ・ デートDV防止啓発講座は、学年ごとに講座を開催するなど学校のニーズに合わせた内容で実施していきます。
- ・ DV及びデートDV防止啓発講座や親子サロン事業などの機会を捉えて、女性相談窓口の周知を図っていきます。
- ・ 平成28年度から「自己肯定感アップ」のための講座を継続実施します。

第1-2 男女共同参画社会啓発講座

2 男女共同参画社会啓発講座

男女共同参画社会の実現に帰する講座を実施し、男女共同参画についての意識啓発を図るとともに、必要な情報やノウハウを提供しています。また、社会や地域・家庭において、受講者自身の積極的な参画の促進を目的としています。

(1) ワーク・ライフ・バランス講座(全8講座)

ワーク・ライフ・バランス(仕事と仕事以外の生活の調和)の実現に向けた様々な情報の提供及びグループワークを用いることで実生活でも実践できるような啓発を行っています。

また、積極的に育児を行う男性同士がグループを作れるように働きかけます。

講座名・開催日		講師	受講人数/定員 (受講率)
1	お父さんと一緒にお料理講座 平成27年 6月20日(土)	菅谷洋子 (栄養士)	10名/16名 (62.5%)
2	あだちパパプロジェクト ① 平成27年 7月 4日(土)	佐久間修一 (あだちパパ代表)	5名/20名 (25.0%)
3	あだちパパプロジェクト② 平成27年 7月18日(土)	堀込泰三 (NPO法人ファザーリング・ ジャパン文京支部代表)	5名/20名 (25.0%)
4	働くあなたのための時間管理術① 平成27年10月17日(土)	池田千恵 (株式会社朝6時代表取締役)	10名/30名 (33.3%)
5	働くあなたのための時間管理術② 平成27年10月31日(土)		11名/30名 (36.7%)
6	説明力アップ講座① 平成27年12月 5日(土)	池田絵里 (一般社団法人教育コミュニ ケーション協会 認定講師)	33名/30名 (110.0%)
7	説明力アップ講座② 平成27年12月12日(土)		22名/30名 (73.3%)
8	お父さんと一緒にスキンタッチ 平成28年 2月13日(土)	寺嶋貴美江(鍼灸あんま師) 橋野佐代子(鍼灸師)	36名/20名 (180%)
合計			132名/196名 (67.3%)

用語解説※2 「あだちパパプロジェクト」

子育て中の父親同士の仲間づくりを目的とした講座。参加者の父親同士で子育ての悩みや、子育てに役立つ情報交換をしながら、パパ友の輪を広げ、男親の視点を活かした講座の企画・開催を目標としています。

(2) DV防止講座(全4講座)

DV被害者またはDV被害者の支援者を対象に、DVの仕組みや現状を理解し、今後の行動に繋げるきっかけを作ることを目的とした啓発や情報提供を行います。

講座名・開催日		講師	受講人数/定員 (受講率)
1	最近よく聞くモラルハラスメントって？ 平成27年 5月21日(木)	西山さつき (NPO法人レジリエンス副代表)	21名/30名 (70.0%)
2	自分の心・・・大切にしていますか？ 平成27年 9月29日(火)	西山さつき (NPO法人レジリエンス副代表)	4名/30名 (13.3%)
3	女性のための法律知識(子育て期編) 平成28年 2月 5日(金)	菊地初音 (弁護士・プリズム法律事務所)	11名/30名 (36.7%)
4	女性のための法律知識(中高年期編) 平成28年 2月10日(水)	山崎新 (弁護士・クラマエ法律事務所)	18名/30名 (60.0%)
合 計			54名/120名 (45.0%)

(3) ひとり親家庭支援講座(全3講座)

親子でバランスの取れた簡単な献立作りを楽しく習得し、心も体も満足できる体験を提供することで、親子の絆を深めることや自分たちの周囲には支援があることに気づいてもらうことを目的とします。

講座名・開催日		講師	受講人数/定員 (受講率)
1	親子クッキング(母親編) 平成27年 8月 1日(土)	菅谷洋子 (栄養士)	6名/16名 (37.5%)
2	親子クッキング(父親編) 平成27年8月16日(日)	菅谷洋子 (栄養士)	9名/16名 (56.3%)
3	親子クッキング(父親編) 平成28年8月30日(土)	吉澤晶子 (Foozit 代表)	10名/16名 (62.5%)
合 計			25名/48名 (52.1%)

第1-2 男女共同参画社会啓発講座

(4) 庁内連携講座(全6講座)

男女共同参画社会実現に向け、男女共同参画に関する知識の普及と意識高揚のため庁内の機関等と連携し、講座を実施します。

ア 花畑地域学習センター

講座名・開催日		講師	受講人数/定員 (受講率)
1	DVと愛情の違いとは 平成27年 9月 5日(土)	中川浩子 (フェミニストセラピー なかまカウンセラー)	2名/20名 (10.0%)

イ 待機児ゼロ対策課

講座名・開催日		講師	受講人数/定員 (受講率)
1	資格を生かして保育現場で働こう①「わたしに合う働き方を探る」 平成27年11月 5日(木)	高祖常子 (株式会社ブライトウ エイ代表)	10名/30名 (33.3%)
2	資格を生かして保育現場で働こう②「カリスマ園長に聞く保育現場のいま」 平成27年11月19日(木)	菊地政隆 (すみだ川のほとりに 笑顔咲くほいくえん 園長)	18名/30名 (33.3%)
合 計			28名/60名 (46.7%)

ウ 住区推進課

講座名・開催日		講師	受講人数/定員 (受講率)
1	子育てサロンイベント講座 平成27年 8月29日(土)	河野理 (有限会社キッズスマイルカンパニー アーティスト)	60名/40名 (150.0%)
2	ママも喜ぶイクメン講座、パパとベビーダンス(子育てサロン綾瀬) 平成28年 1月23日(土)	山本亜紀子 (ベビーマッサージ & ベビーダンス more*hug 代表)	94名/40名 (235.0%)
3	イクメン講座パパピクス(子育てサロン東保木間) 平成28年 2月20日(土)	青木享子 (足立区公認スポー ツ指導員)	32名/40名 (80.0%)
合 計			186名/120名 (155.0%)

(5) 区民企画講座(全4講座)

男女共同参画社会の実現を目的とした学習会やスキルアップのための実践的な講座などを、区民グループが主体となって企画から当日の運営までを実施します。

講座名・開催日		講師	受講人数/定員 (受講率)
1	自立をめざした女性たち 平成27年10月3日(土)	山本千恵 (近代女性史研究家)	47名/50名 (94.0%)
2	カラーコミュニケーション 平成28年 3月12日(土)	長澤陽子 (カラー教室 Harmonia・ハルモニア代表)	28名/30名 (93.3%)
3	大切なわたしの心とからだを守るコツ 平成28年 3月14日(月)	堤暢子 (NPO法人青い空)	9名/20名 (45.0%)
4	みんなで作って食べようお花見ピザ 平成28年3月29日(火)	山田玲子 (クッキングアドバイザー)	23名/24名 (95.8%)
合計			107名/124名 (86.3%)

(6) 保育ボランティアフォローアップ講座(全1講座)

男女参画プラザの保育ボランティアを対象に、保育の技術を向上し、質の高い保育活動を行うことを目的とします。

講座名・開催日		講師	受講人数
1	応急救護講座 平成28年 3月18日(金)	足立消防署職員	6名

※本講座は、男女参画プラザに登録している保育ボランティアのうち、希望者を対象に行うので、受講率は表示していない。

(7) 出前講座(全14講座)

企業、区民団体・地域団体、学校の父母会等からの申請に基づき、地域で男女共同参画に関する講座を開催します。実施時期・テーマ・開催場所などについては申請者の要望により実施します。

第1-2 男女共同参画社会啓発講座

ア デートDV(学校向け、5校)

対象校・開催日		講師	受講人数
1	帝京科学大学 平成27年 6月26日(金)	中村朋子・狩野洋子 (フェミニストセラピーなかま カウンセラー)	71名
2	足立学園高等学校 平成27年12月14日(月)		316名
1	東京都立足立東高等学校 平成27年12月17日(木)		188名
2	東京都立足立西高等学校 平成27年12月22日(火)		186名
3	足立区立第十三中学校 平成28年 3月14日(月)		160名
合 計			921名

イ その他

講座名・開催日	申請者	講師	受講人数
1 認知症の方と上手に接するコツ 平成27年 6月23日(火)	NPO法人ライフサポートいぶき	橋爪敏彦 (爽寿堂クリニック 院長 医学博士)	40名
2 報連相セミナー 平成27年 9月24日(木)	一般社団法人 足立区医師会	中富正好 (一般社団法人日 本報連相センター 代表理事)	8名
3 保護者との信頼関係を築く良好なコミュニケーションづくり 平成27年10月24日(土)	てのひら保育園	花崎晶 (フェミニストセラ ピーなかまカウ ンセラー)	17名
4 仕事の時間管理術 平成27年10月26日(月)	株式会社松竹園	中倉誠二 (中倉コンサルテ ィング代表)	13名
5 仕事と生活を上手に両立しよう! 平成27年10月27日(火)	日本政策金融公庫	池田千恵 (株式会社 朝6時 代表取締役)	22名
6 コミュニケーションスキルの基本 平成27年12月 2日(水)	爽寿堂クリニック	古川はるこ (臨床心理士)	7名
7 アロマで子育てを楽しく 平成28年 2月13日(土)	千寿常東小学校 PTA	外尾幸恵 (株式会社ピュア ライフサポート代 表)	35名

第1-2 男女共同参画社会啓発講座

講座名・開催日		申請者	講師	受講人数
8	介護離職ゼロを実効あるものにするために 平成28年 2月25日(木)	女性団体連合会 働く女性部会	小倉絵里 (特定社会保険労務士)	8名
9	子どもを対象にした料理講座の進め方 平成28年 3月 2日(水)	女性団体連合会 参画推進部会	山田玲子 (クッキングアドバイザー)	15名
合 計				165名

(8) 区職員対象講座(全2講座)

DV被害者支援にあたり、正しい知識を持って被害者と適切に対応できるように職員向け講座を実施します。

また、区職員対象の研修において、ワーク・ライフ・バランスに関する知識の普及と意識高揚のため人事課と連携して講座を実施します。

講座名・開催日		対 象	講 師	受講人数	連携所管
1	DV家庭への支援について～子どもへの影響は…～ 平成28年 1月20日(水)	一般職員・学校職員・保育士等	西山さつき (NPO法人レジリエンス副代表)	63名	
2	ワーク・ライフ・バランス講演会～女性の活躍推進と働き方改革～ 平成28年 2月12日(金)	受講を希望する一般職員	油井文江 (株式会社ゆいアソシエイツ代表)	101名	人事課
合 計				164名	

第1-2 男女共同参画社会啓発講座

(9) 親子サロン

子ども室を開放し、お子さん連れの方に休憩スペースとして活用していただくため、平成27年度より親子サロン事業を開始しました。サロン開催時間中に、足立区女性団体連合会の所属団体との協働により、絵本の読み語りや親子リズム遊び、おりがみ教室などのイベントを実施しています。

<親子サロンイベントの様子>



パネルシアター



おりがみ教室

(10) 取組みの成果と今後の課題

ア 取組みの成果

- ・ 総合的な講座内容ではなく、「ワーク・ライフ・バランス」「DV防止」「ひとり親家庭支援」にテーマを絞り、情報を必要としている対象者に、今までより深い知識の提供や啓発を行えた。
- ・ 親子サロンでは、参加者同士が顔見知りとなり、お子さんを通じてコミュニケーションが図られ、情報交換ができるなど繋がりを持てる場となった。女性団体連合会の各所属団体により、毎回様々なイベントプログラムが実施され、イベントを目当てに来所する常連の方も多数いた。

イ 今後の方向性

- ・ 今後は、自己肯定感の醸成に繋げる講座も企画し実施していきます。
- ・ 親子サロンは、月2回開催し、「親子の居場所」として定着するよう周知していきます。

3 ワーク・ライフ・バランスの推進

「ワーク・ライフ・バランス」の実現には、すべての人が、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発等の様々な活動を、自ら希望するバランスで行えることが必要です。とりわけ女性の職場での活躍や男性の家庭生活、地域生活での活躍は、強く望まれる分野です。

(1) 企業に対する支援事業

「ワーク・ライフ・バランス」を実現するためには、雇用する側の理解と積極的な取組みが必要です。男女参画プラザでは、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取組む企業を認定する制度を設けて応援しています。また、平成27年度からワーク・ライフ・バランス準備企業制度を新設し、社会保険労務士や経営コンサルタントといった専門家派遣により、企業におけるワーク・ライフ・バランス導入の支援をしています。

ア 足立区ワーク・ライフ・バランス認定準備企業制度

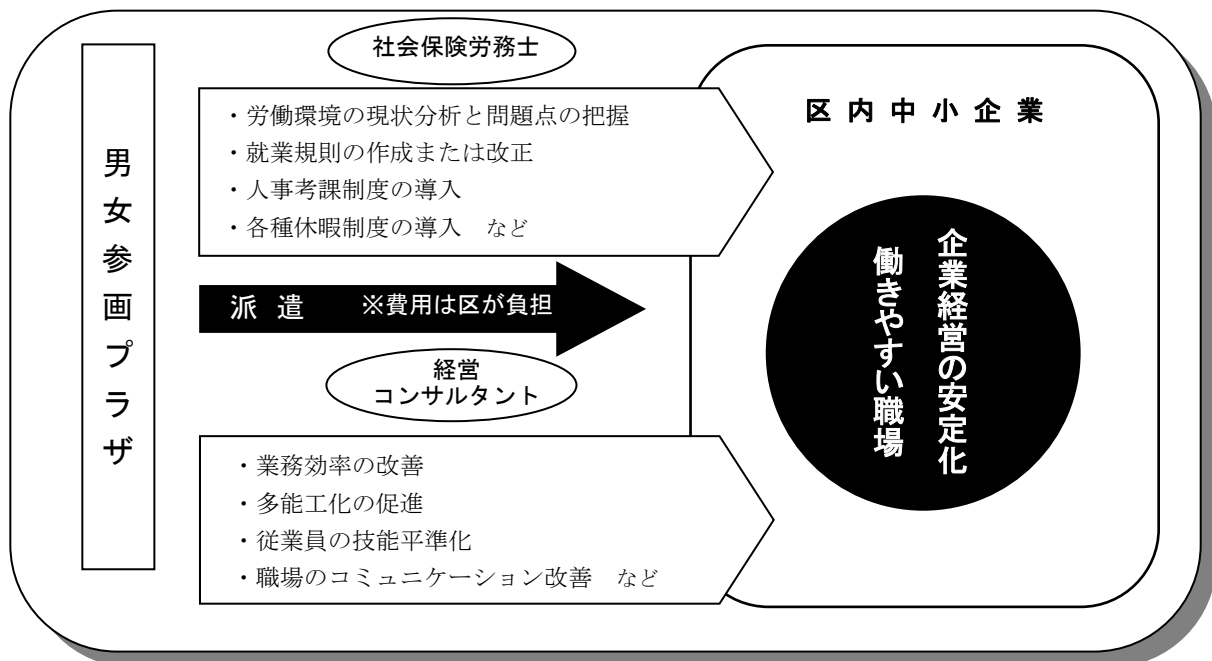
これからワーク・ライフ・バランスに取り組もうとする企業を「ワーク・ライフ・バランス認定準備企業」として登録します。ワーク・ライフ・バランス認定準備企業には、希望に応じて社会保険労務士や経営コンサルタントの専門家を無料で派遣する支援を行い、企業経営の安定化と従業員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

【平成27年度 社会保険労務士派遣企業】 ※経営コンサルタントの派遣申請なし

株式会社エイチ-デザイナーズ

有限会社さいとうケアセンター

株式会社シミズローディック



第1-3 ワーク・ライフ・バランスの推進

イ 足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度

企業経営者と従業員が一緒に仕事の効率化等に取り組み、「企業の経営改革」と「従業員の仕事と生活の両立」を実現している区内の事業所をワーク・ライフ・バランス推進企業として認定します。

【認定基準】

- (ア) 経営者と従業員がともに経営の効率化と従業員の生活の充実を進めている。
- (イ) 従業員の意見・要望等を反映できる体制である。
- (ウ) 仕事と育児・介護の両立支援策の内容・制度等が社内に周知されている。

【平成28年度認定企業:49社】

新規社 (4社)	業種	企業名		
	福祉	(株) エイチデザイナーズ (有) さいとうケアセンター		
	専門サービス	社会保険労務士法人 川俣労務管理事務所		
	建設	株式会社シミズローディック		
更新 (45社)	業種	企業名	業	企業名
	建設	アイテック (株) (株) 松竹園 太和工業 (株) 田中建設工業 (株) (株) 東京三田組 横田造園 (株)	販売	(株) あきば商会 (株) シービージャパン (株) マイクロエレベーター (株) マック
	施設管理	(株) アスク (株) エム・ワイ・カンパニー (株) グランディオサービス (株) ケンズコミュニティ 芝園開発 (株) (株) ティー・エム・エンタープライズ	製造	(株) アイメイト (株) オーケイエス (株) ナガセ 日商印刷 (株) ユコー (株) (株) 横引シャッター
	サービス	(株) 喜久屋 (株) CAN ヤオキン商事 (株)	運輸	大作輸送 (株)
			ソフトウェア	(株) オレンジアーチ
医療福祉	(福) あいのわ福祉会 (一社) 足立区医師会 (有) 足立ケア 21 (福) あだちの里 (医) 梅田病院 (福) からしだね うめだ・あけぼの学園 (株) ケアサービスとも NPO活動法人 ケアサポーター・もやい (株) 創カンパニーハートぽっぽ	(福) 太陽保育園 (医) 慈生会 等潤病院 (株) トータルケアサービス加島 (福) トポスの会 バンビ保育園 NPO活動法人ふらちなくらぶ NPO活動法人 ライフサポートいぶき (株) わかばケアセンター NPO活動法人ワーク・ライフ・バランスラボ てのひら保育園		

ウ ワーク・ライフ・バランス経営改革セミナー

足立区しんきん協議会及び東京中小企業家同友会足立支部との共催により、企業の経営改革につながるセミナーを行いました。

セミナー名・開催日	会場	講師	受講人数/定員 (受講率)
「企業経営の基盤をつくる！ ～ワーク・ライフ・バランスで企業力UP！～」 事例発表：(株)あきば商会 平成27年 7月15日(水)	シアター1010 アトリエ	新田 香織 (特定社会保険 労務士)	24名/60名 (40.0%)

エ その他各種セミナー

区内中小企業を対象に、労働関係法令やワーク・ライフ・バランスのセミナーを行いました。

セミナー名・開催日	会場	講師	受講人数/定員 (受講率)
マイナンバー対策セミナー 平成27年10月26日(金)	エル・ソフィア	鴨田 和恵 (東京税理士会 中小企業支援 対策委員会副 委員長)	15名/40名 (37.5%)
これからの中小企業に必要な 働き方改革 平成27年 1月23日(土) (あだちメッセ内)	シアター1010	中倉 誠二 (中小企業診断 士)	16名/50名 (32.0%)
合 計			31名/90名 (34.4%)

オ 『足立区ワーク・ライフ・バランス推進ハンドブック』の発行

企業がワーク・ライフ・バランスに取り組むメリットをワーク・ライフ・バランス推進認定企業の事例をもとに紹介する冊子を作成し、あだちメッセや企業訪問時に配布しました。

発行：平成27年7月(A5判36ページ、2,000部)



推進ハンドブック

カ 『足立区ワーク・ライフ・バランス推進事業案内パンフレット』の発行

ワーク・ライフ・バランス認定準備企業制度創設に伴い、区の支援メニューや認定企業に至るまでの過程を紹介するパンフレットを作成し、企業個別訪問時に配布しました。

発行：平成27年7月(A4判4ページ、1,000部)



事業案内パンフレット

第1-3 ワーク・ライフ・バランスの推進

(2) 区民への普及啓発

区民へのワーク・ライフ・バランスの普及啓発のため、区民まつりでの出展のほか、講座の開催、あだち広報やホームページでの情報発信等により普及啓発を行っています。

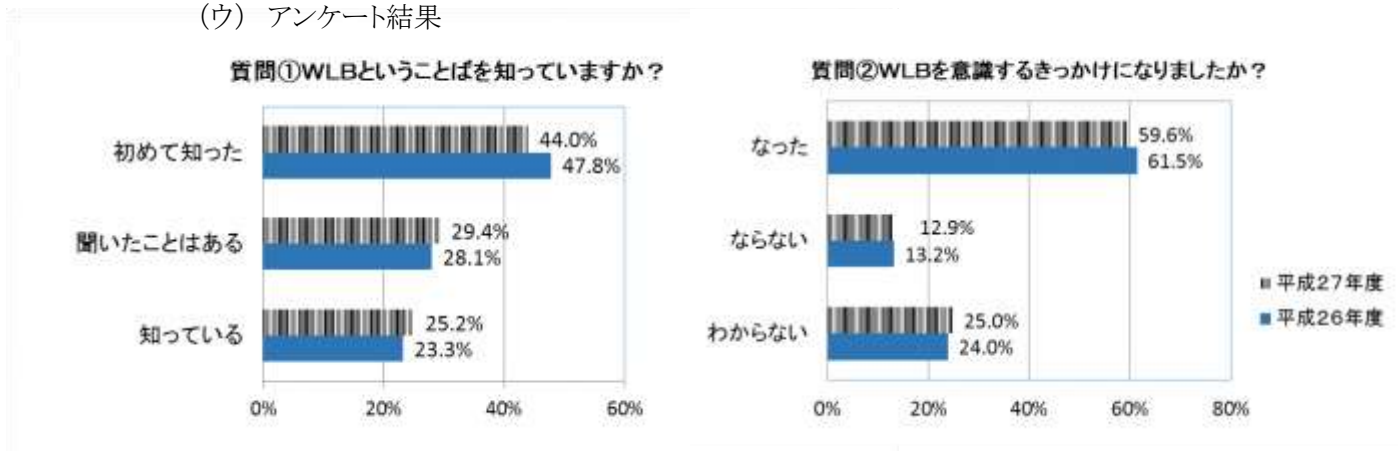
ア ワーク・ライフ・バランスPRブース出展(あだち区民まつり)

足立区ワーク・ライフ・バランス認定企業の取組み事例紹介等のパネル展示の他、「イクメン・イクジイフォトコンテスト」の人気投票やアンケート等を行いました。

(ア) 開催日:平成27年10月10日(土)・11日(日)

(イ) 来場者数:約1,700名

(ウ) アンケート結果



<ワーク・ライフ・バランスPRブースの様子>



イ イクメン・イクジイフォトコンテスト

男性の育児参加の機会を増やし、ワーク・ライフ・バランスを促進するため、イクメン・イクジイに関する写真を募集しました。応募された21作品から優秀な4作品を選定し表彰しました。

(ア) 募集期間:平成27年7月27日(月)～9月24日(金)

(イ) 表彰式:平成27年11月7日(土)

(ウ) 表彰会場:女性フェスティバル2015あだち(エル・ソフィア)

<イクメン・イクジイフォトコンテスト受賞作品>

区民賞	優秀賞1
	
優秀賞2	優秀賞3
	

(3) 取組みの成果と今後の方向性

ア 取組みの成果

【企業向け啓発】

- ・ 新規の認定企業4社のうち3社が、新設した「認定準備企業制度」の個別ニーズに応じた支援メニューを活用して認定に至った。

【区民向け啓発】

- ・ 区民まつりでは、クイズや認定企業のパネル展示を行い、ワーク・ライフ・バランスへの理解や区内企業のPRに繋がった。

イ 今後の方向性

- ・ 引き続き、ワーク・ライフ・バランスに関心があるが取組みには至っていない企業を「認定準備企業」として発掘し、取組みの初期段階から段階的な支援を行うことで、数年かけて認定企業へと育てていきます。
- ・ 支援メニューの利用促進のため、企業への呼びかけや個別訪問、出前講座を今後も活用していきます。

4 女性団体・ボランティア団体の活動への支援と共催事業

(1) 女性団体

男女共同参画の推進と女性団体の活動の円滑化と充実を図るため、女性団体に対して支援を行っています。

団体名	団体概要等
足立区女性団体連合会	昭和61年に、区内の女性団体・グループの連携と交流を図りながら、女性の地位向上をめざして結成した連合会。 女性フェスティバル・男と女のホンネでふおーらむの区との共催、機関誌の発行、学習会、春の花火と千本桜まつり・あだちまつり・地球環境フェアへの参加、被災地支援活動等を行っている。
	(支援内容) 事業補助金の交付、団体利用ロッカーの貸出し 男女参画プラザ施設の貸出し、各種イベントの共催・後援等

(2) ボランティア団体

プラザの事業を支える保育ボランティア、地域で生活する外国人を応援する日本語ボランティアなどのグループが活動を続けており、これらのボランティアグループに対し、場所や器材、情報を提供するなど、様々な形で支援をしています。

また、育児中の方も安心して講座等を受講できるように、保育に関する知識を習得する「保育ボランティア養成講座」を修了した方が保育ボランティアとして登録し活動しています。

【男女参画プラザで活動しているボランティアグループ】

活動内容	グループ名	活動日
保 育 *講座等での子ども の一時預かり	かるがも、まあるいぐるうふ、 グループトロ、おひさま、 さくらんぼ、ひまわり、 あおぞら、たんぼぼ	男女参画プラザ主催事業実施日 日本語ボランティアの活動日 区各所管から依頼の保育活動日等 * 保育者会議 随時
日 本 語 *外国の方に日本 語を教える	かけはし	月曜日 午前
	なでしこ	月曜日 午後
	ふれあい	月曜日 夜間
	わかば	金曜日 夜間
介 護 *介護・看護 の学習	ひまわり介護会	第2火曜日 午後

(3) 共催事業

ア 男女共同参画週間記念事業 ～男と女のホンネでふぉーらむ～

平成11年6月に男女共同参画社会基本法が施行されたことに伴い、平成13年度から設定された「男女共同参画週間」(毎年6月23日から29日の一週間)にあわせ、男女共同参画週間記念事業として開催しています。

講演名・開催日	会場	講師	受講人数
これからの幸せのあり方ー 少子化・就職・結婚ー 平成27年 6月27日(土)	エル・ソフィア ホール	石坂 督規 (東京未来大学モチ ベーション行動科学 部教授)	105名

イ 女性フェスティバル2015あだち～世代をつなぐ女性のわ

足立区女性団体連合会会員が中心となり実行委員会を発足し、日頃積み重ねてきた学習の成果を発表しました。各種イベントなどを通して区民との相互理解と交流を深め、男女が互いに尊重し合い責任を分かち合う、男女共同参画社会の実現を目指して実施しました。

全体テーマ・開催日	会場	メインイベント	来場人数
女性フェスティバル2015あだ ち～世代をつなぐ女性のわ～ 平成27年11月 7日(土) 8日(日)	エル・ソフィア 全館	衝撃から感謝へー英 子からの贈り物ー 映画上映:「泣いて笑 って涙してポコアポコ」 岸本 美恵子 (社会福祉法人あい のわ福社会前理事 長)	2,400名 (2日間)

(4) 取組みの成果と今後の方向性

ア 取組みの成果

- ・ 男と女のホンネでふぉーらむでは、例年とは違い、高校生による女性の人権作文の発表を行った。感想文では、女性議員へのやじ問題に対する思いなどが述べられた。講演会では、現役大学教授から学生の結婚観や就職に対する考え方について話があった。作文や講演会を通して、若年者の視点では、男女共同参画をどのように考えているのかを知るきっかけとなった。
- ・ 女性フェスティバルでは、初の試みとして未来大学の学生がブースを出展した。学生がお菓子などの販売を行い、女性団体連合会と学生の交流を深めた。ほかにも、貧困について考えるシンポジウムや被災地支援のレポートなどを開催し、現場で支援する方の声を通じて、女性団体連合会が取組むべき課題について共有した。

第1-4 女性団体・ボランティア団体の活動への支援と共催事業

イ 今後の方向性

区と女性団体連合会が連携し、各部会の特徴を活かしながら、子どもの貧困対策の一環としての料理講座や親子の居場所提供のためのサロン事業などを実施していきます。

＜男と女のホンネでふぉーらむチラシ＞



＜女性フェスティバルチラシ＞



＜女性フェスティバルの様子＞



第2 足立区の男女共同参画の現状

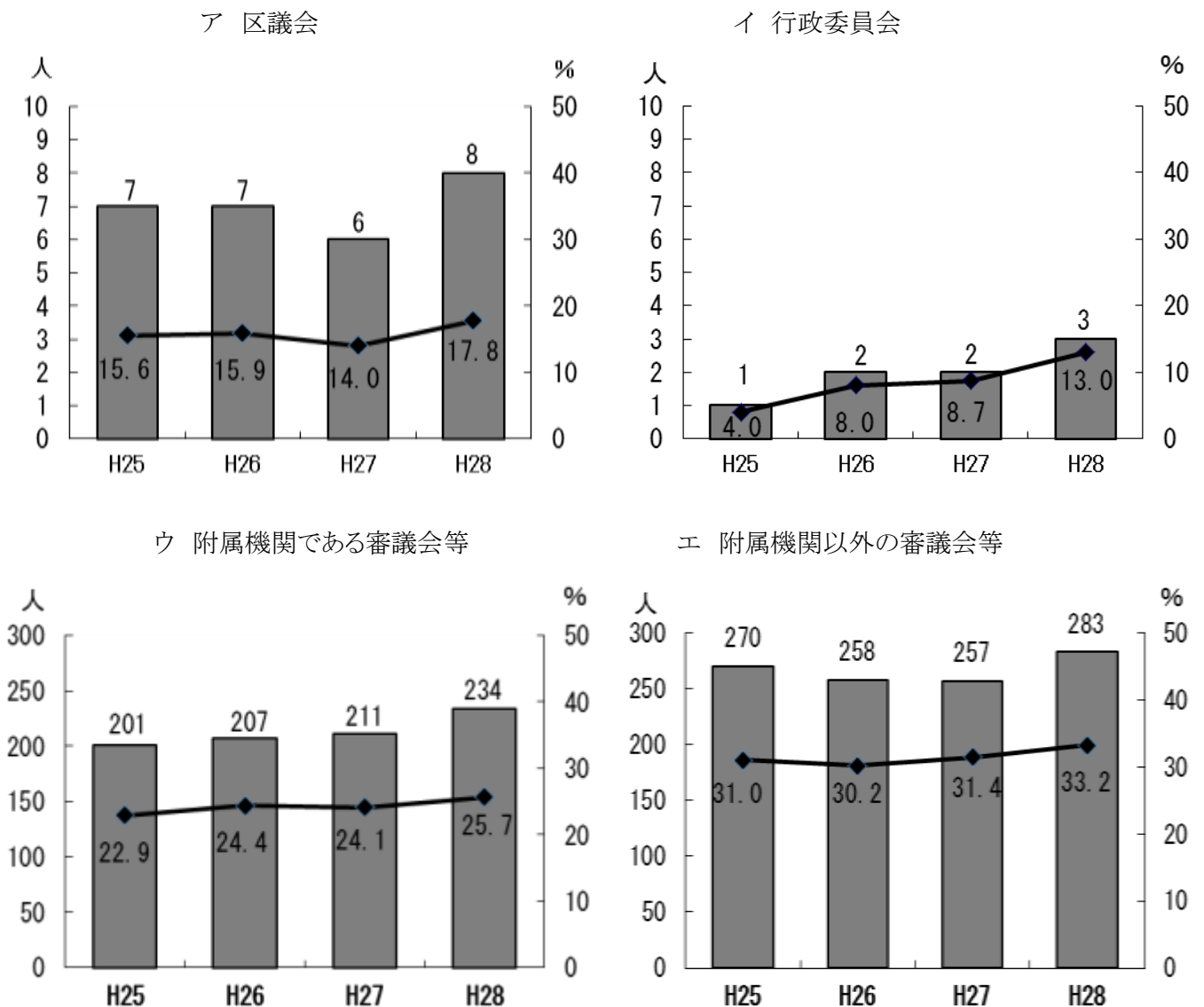
1 足立区各種審議会等への女性の参画状況

足立区では、平成15年に制定した「足立区男女共参画社会推進条例」第12条において、男女いずれか一方の委員の数が委員の総数の10分の4未満となることのないように努めなければいけないと定めています。

しかしながら、女性の数が10分の4に達しない審議会等が過半数を超えています。

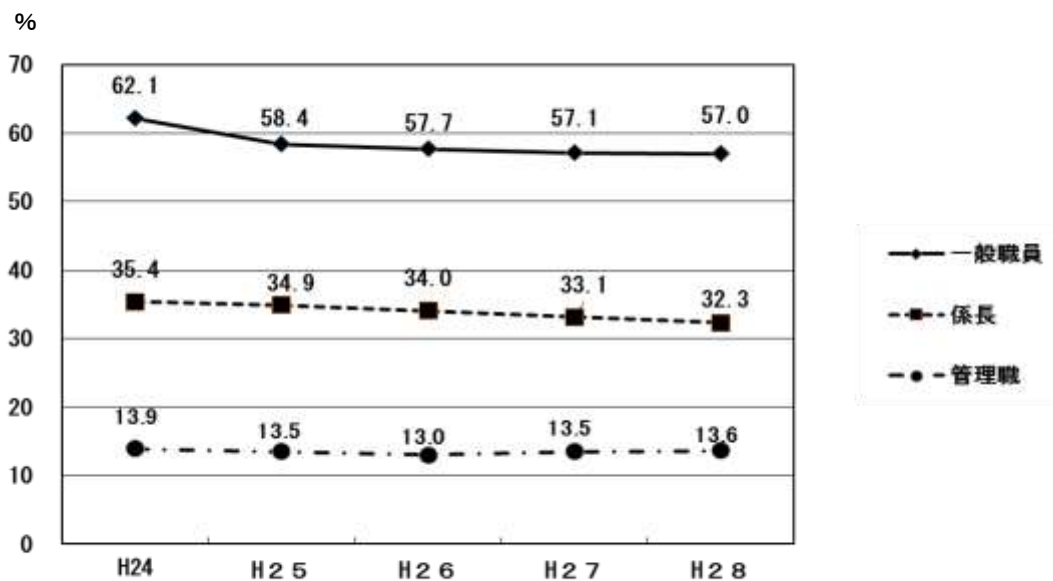
男女参画プラザでは、審議会等への女性の登用について、各所管および団体に働きかけをしていきます。

(1) 各機関における女性数および割合の推移(平成28年4月1日現在) P40～P43にも参考資料を掲載



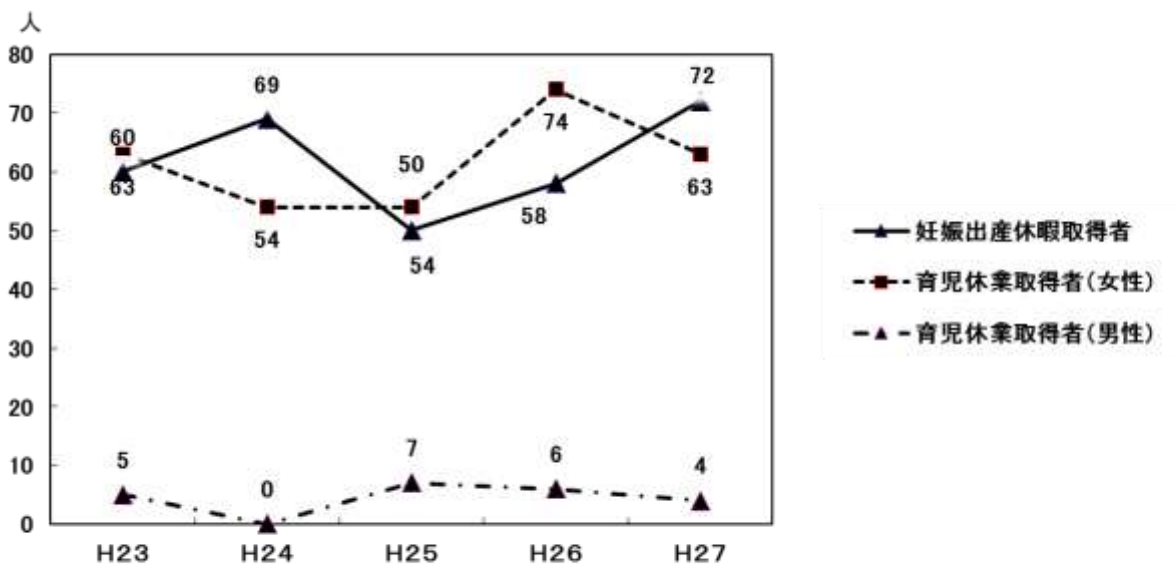
第2-1 足立区各種審議会等への女性の参画状況

(2) 足立区職員の各職層においての女性割合の推移(平成28年4月1日現在)

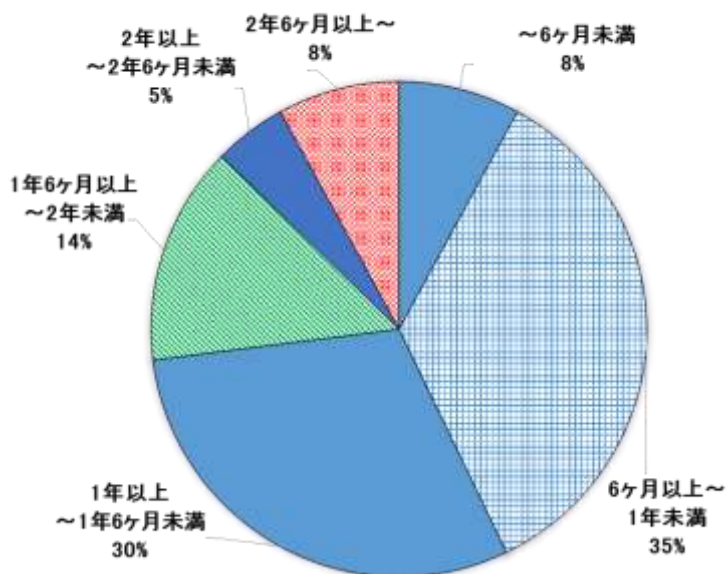


(3) 足立区職員の出産にかかわる各種制度の利用状況(平成28年4月1日現在)

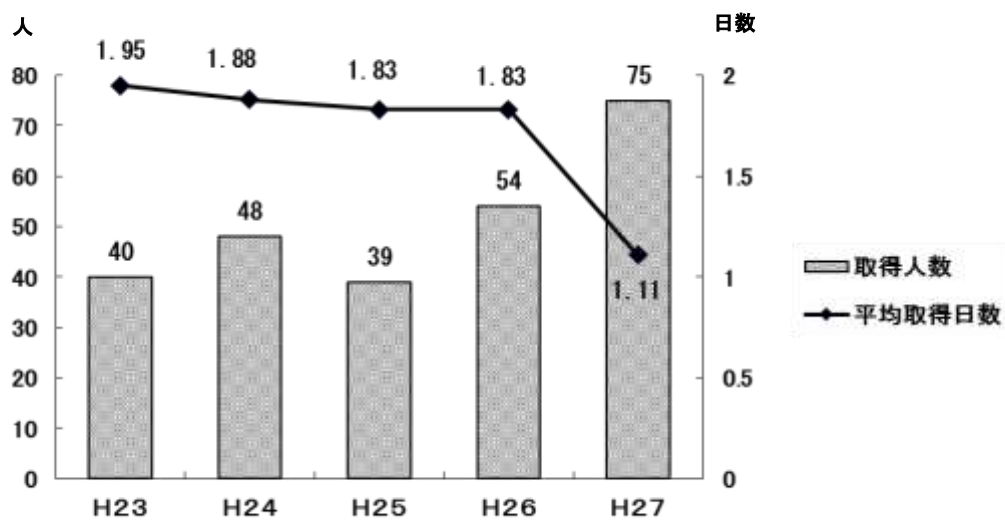
ア 妊娠出産休暇、育児休業取得者数の推移



イ 女性職員の育児休業取得日数(平成28年4月1日現在)



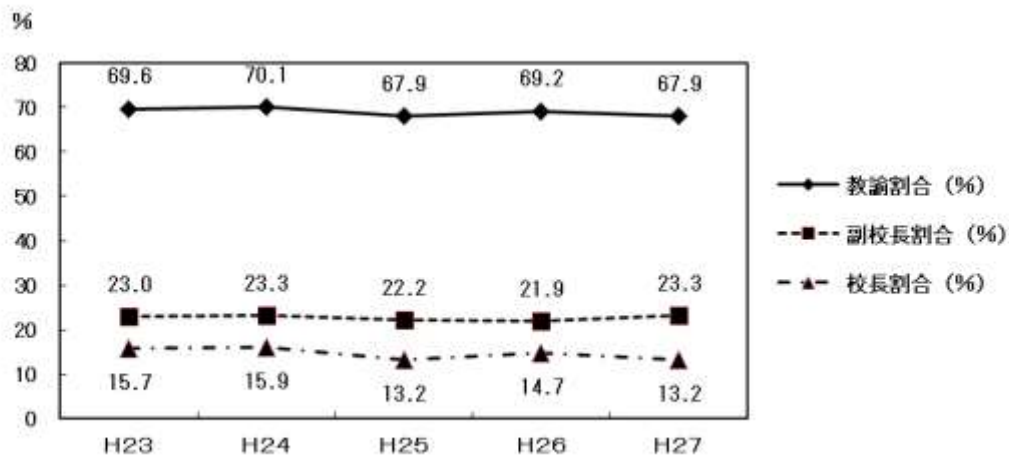
ウ 男性職員の出産支援休暇取得人数と平均取得日数



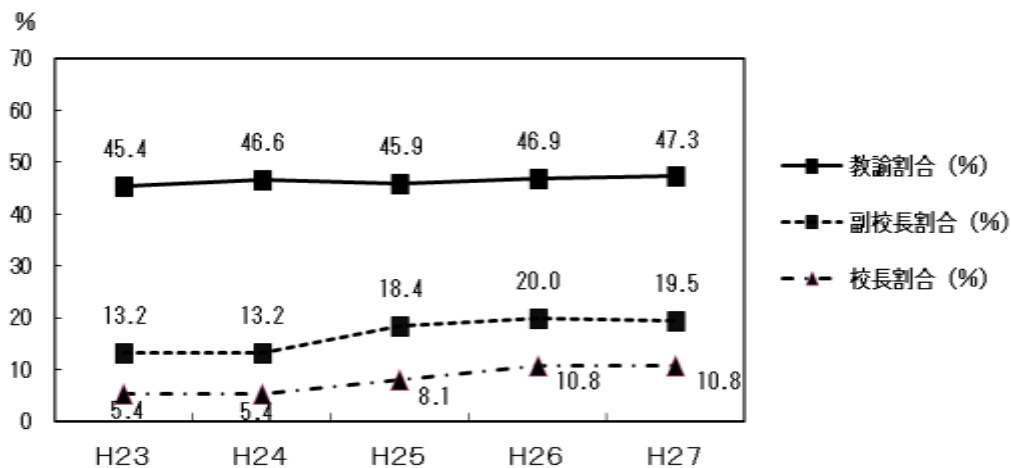
第2-1 足立区各種審議会等への女性の参画状況

(4) 足立区立学校教員の女性教員の割合の推移(平成27年5月1日現在)

ア 小学校



イ 中学校



資料編

1 施設概要と利用状況

(1) 施設概要

所在地:〒123-0851 足立区梅田7-33-1

構造・規模:鉄筋コンクリート造 地上5階、地下1階

建築面積:5,927.29㎡・敷地面積3,745.68㎡

愛称:L.ソフィア(エル・ソフィア) ※3

併設:梅田地域学習センター、消費者センター、梅田区民事務所

【施設内容】

1階	2階	3階
子ども室(49㎡) 介看護実習室 (57㎡ 定員20名)	事務室(69㎡) 情報資料室(172㎡) 相談室2室(20㎡)	サークル活動室 (41㎡ 定員20名) ボランティア・ビューロー (50㎡ 定員20名)

(2) 施設の管理

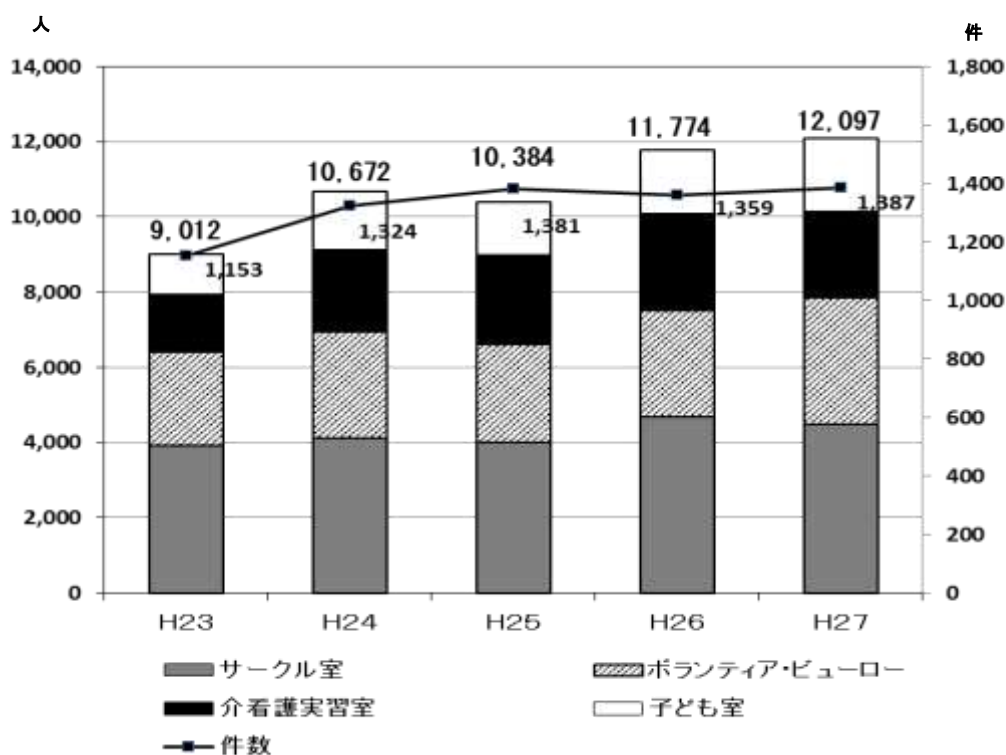
施設全体の管理は、梅田地域学習センターが行っています。

【L.ソフィア会議】

男女参画プラザ、梅田地域学習センター、消費者センター、梅田区民事務所の4所による事務連絡会を年間4回程度開催し、情報交換等を行っています。

用語解説※3 「L・ソフィア」

区広報・公社ニュースにより募集を行い、115件の応募の中から選定されました。エルはLady(女性)Life(生活)Lesson(けいこ)を、ソフィアはSophia(ギリシャ語で知恵)を意味し、それぞれの施設内容を表現しています。

(3) 貸出施設の利用者数および件数の推移 貸室ごとの詳細は P44 に記載

2 情報資料室

男女参画プラザには、基本的な役割のひとつである「情報センター」の機能をもつ情報資料室を設置しています。男女共同参画に関する図書、行政資料、雑誌、ビデオ、DVD等の貸出しの他に、地域で活動しているグループの機関紙も閲覧できます。

(1) 概要

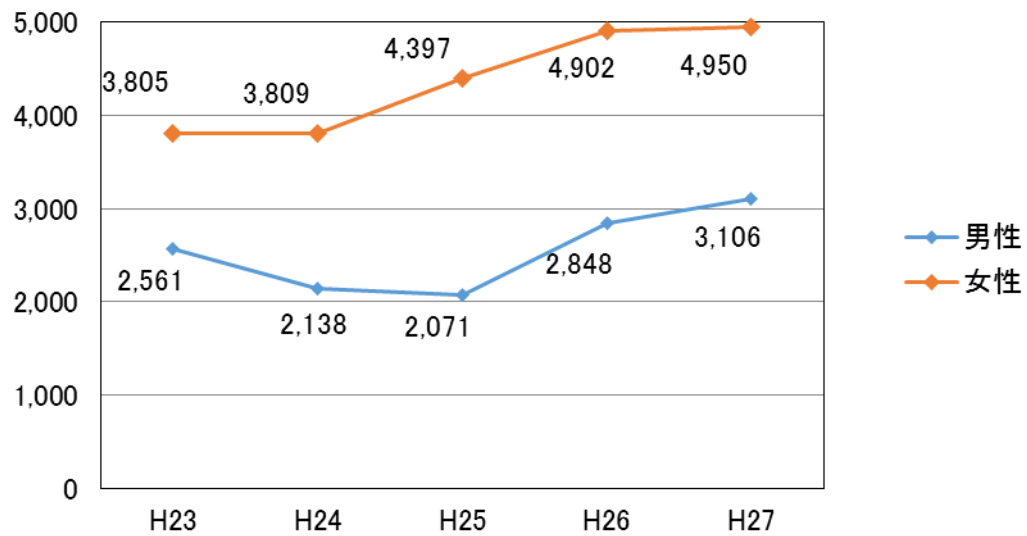
開館日	日曜、祝日、月末、年末年始を除く毎日（特別整理日は休館）	
利用時間	午前9時～午後5時	
利用方法	どなたでも利用できます。 ※貸出には個人貸出カードが必要です。（カードは区内図書館と共通）	
登録蔵書数	14,331冊 （平成28年3月31日現在。消費者センター蔵書分含む。）	
実績 （平成27年度）	利用者数	8,056名（女性4,950名、男性3,106名）
	開館日	277日

【お詫びと訂正について】

表内の「登録蔵書数」について、平成26年度事業概要の記載に一部誤りがありました。お詫びして訂正いたします。平成26年度の登録蔵書数は、正しくは14,398冊です（16,673冊は誤り）。誤記理由…「登録蔵書数」は一般図書と児童図書の合計とすべきところ、雑誌、音楽・映像を加算してしまったため。

資料編一2 情報資料室

(2) 利用者数の推移(人)



<情報資料室の様子>



3 男女共同参画の推進

(1) 足立区男女共同参画施策の沿革

1972 (昭 47)	「足立区婦人会館建設に関する陳情書」区議会で採択
1978 (昭 53)	足立区基本構想で「婦人会館建設」を提唱
1979 (昭 54)	教育委員会社会教育部社会教育課に婦人対策の担当を設置
1980 (昭 55)	足立区基本計画で婦人会館 建設を計画化、「足立区婦人問題会議」(諮問機関)発足
1982 (昭 57)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区婦人問題会議が「足立区婦人行動計画策定に当たっての基本的な考え方と施策の方向について」を答申(婦人会館を早急に建設することを提言) ・ 「足立区婦人行動計画推進会議」を設置 (婦人問題会議答申の297の提言を検討し、行動計画の策定に着手) ・ 「区内女性管理監督者会議」発足 ・ 情報誌「あだちの女性」創刊 (’05(平 13)「もう一步、前に!」改名、平成 27年度に 75 号まで発行)
1983 (昭 58)	<p>「婦人問題解決のための第1次足立区行動計画」を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区議会が「婦人会館建設に関する決議」を全会派一致で決議、発表 ・ 「婦人対策連絡協議会」(諮問機関)を設置(婦人会館建設について諮問)
1984 (昭 59)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人対策連絡協議会が「足立区婦人会館の管理運営についての基本的な考え方」を提出 ・ 婦人大学開講 (後に女性大学)
1985 (昭 60)	第1回女性フェスティバル開催
1986 (昭 61)	「婦人団体連合会」発足 (後に女性団体連合会、区内 250 の女性グループ・団体)
1988 (昭 63)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「婦人総合センター」オープン ・ 「L.ソフィア連絡協議会」及び「足立区女性会議」(諮問機関)を設置
1990 (平 2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区女性会議が「男女共生社会実現をめざす足立区女性行動計画の策定にあたって」を答申 ・ 「足立区女性行動計画策定会議」を設置 ・ 婦人総合センターを「女性総合センター」に改称
1991 (平 3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ウィメンズマスタープランあだちⅡ-第2次女性行動計画」を策定 ・ 女性行動計画推進のための「女性行動計画推進本部」を設置 ・ 「女性行動計画実務推進者連絡会」を設置
1995 (平 7)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「女性行動計画推進本部」が「第2次女性行動計画改訂会議」を設置し、委員に女性行動計画実務者連絡会委員を任命 ・ 第2次女性行動計画改訂会議が改訂案を答申

資料編ー3 男女共同参画の推進

1996 (平8)	「ウィメンズマスタープランあだちⅡー第2次女性行動計画改訂版(第3次行動計画)」策定
1998 (平 10)	「足立区男女平等教育推進検討委員会」を設置
2000 (平 12)	「足立区男女共同参画推進会議」(諮問機関)を設置
2001 (平 13)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区男女共同参画推進会議が「足立区男女共同参画計画に盛り込むべき基本的考え方について」を答申 ・ 「(第4次)足立区男女共同参画計画」を策定
2002 (平 14)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「足立区男女共同参画懇話会」(諮問機関)を設置 (「仮称・足立区男女共同参画推進条例に盛り込むべき基本的な考え方について」を諮問) ・ 足立区男女共同参画懇話会が「足立区男女共同参画社会推進条例に盛りこむべき内容」を答申
2003 (平 15)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「足立区男女共同参画社会推進条例」を制定、施行 ・ 女性総合センターを組織名「男女共同参画推進課」、施設名「男女参画プラザ」に改称 ・ 「足立区男女共同参画推進委員会」を設置 ・ 「足立区男女共同参画苦情処理委員」を設置
2005 (平 17)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区男女共同参画推進委員会に「足立区男女共同参画行動計画の策定について」を諮問 ・ 足立区男女共同参画推進会議(庁内会議)発足
2007 (平 19)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区男女共同参画推進委員会が「足立区男女共同参画行動計画の策定について」を答申
2008 (平 20)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「第5次足立区男女共同参画行動計画～ワーク・ライフ・バランス宣言～」を策定 ・ 足立区中小企業ワーク・ライフ・バランス推進事業開始
2011 (平 23)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「第6次足立区男女共同参画行動計画～ワーク・ライフ・バランス推進～」を策定

(2) 目的と機能

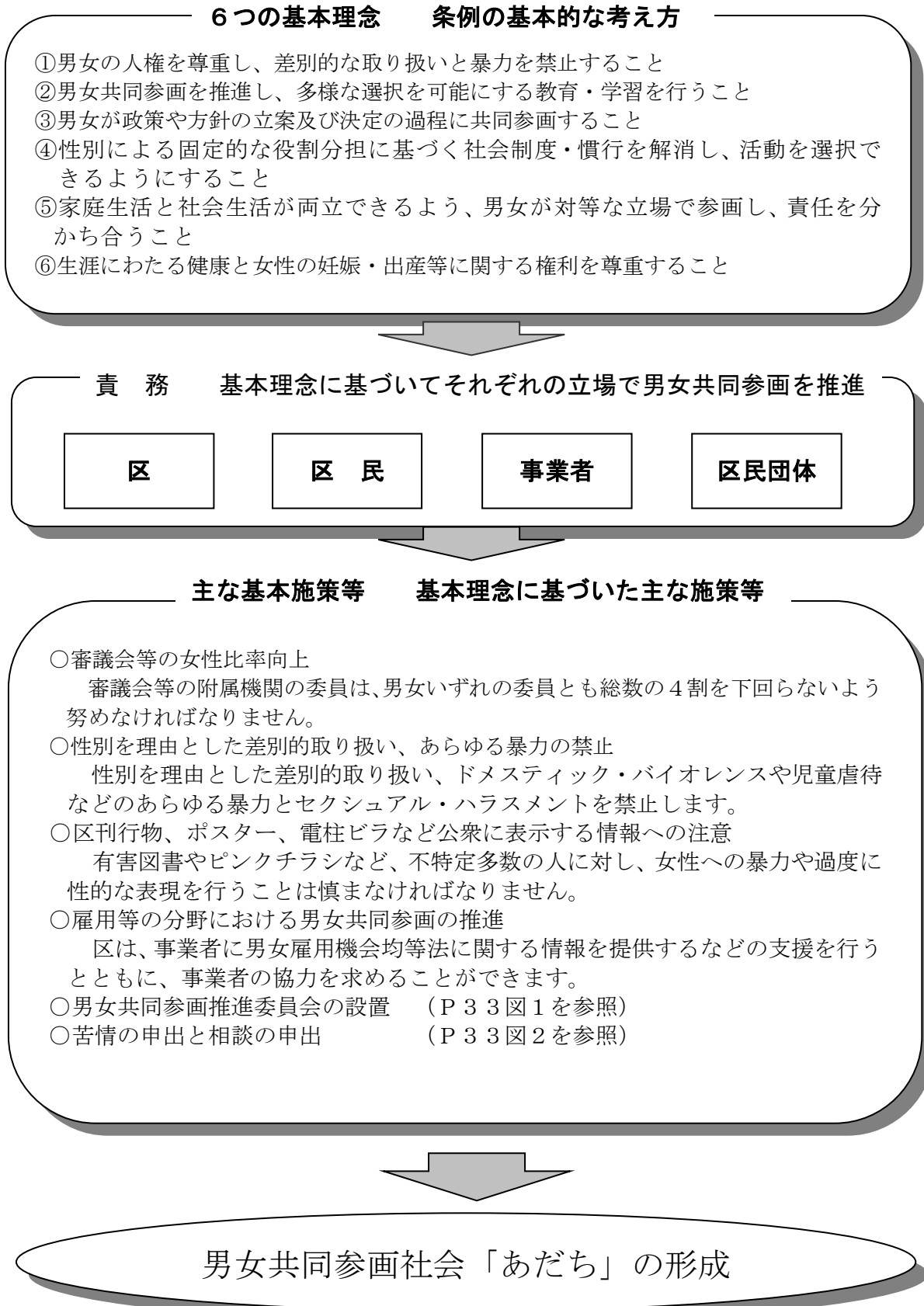
ア 目的

男女共同参画社会を実現するため、諸施策を総合的かつ計画的に実施するとともに、区民、区民団体等との協働による男女共同参画の取組みを実施します。

イ 男女参画プラザの機能

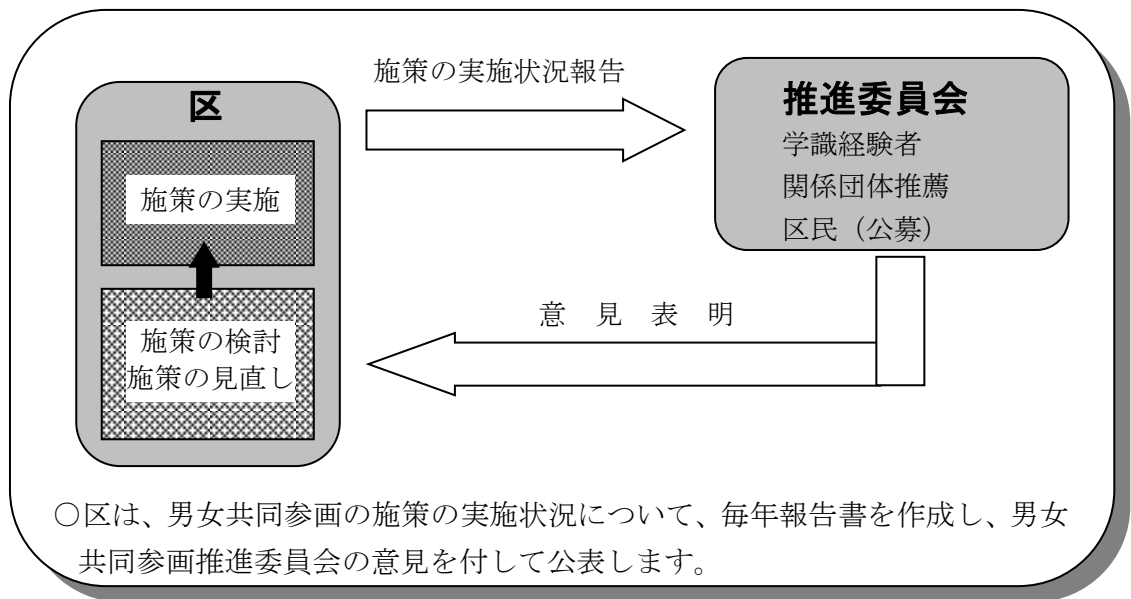
男女共同参画の総合調整
<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画行動計画の推進 ・ 男女共同参画推進委員会の運営 ・ 女性相談(DV相談)業務 ・ 男女共同参画の総合的調査研究及び啓発活動 ・ 都道府県、市区町村、各行政関連機関との連絡調整
男女共同参画社会実現のための意識啓発
<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性、男性をとりまく問題に関する講座の開催 ・ 女性のライフステージにあった講座の開催 ・ 女性や就労に関する講座の開催
ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業経営者への啓発 ・ 区民への普及啓発 ・ ワーク・ライフ・バランス専門家派遣事業 ・ ワーク・ライフ・バランス推進企業認定 ・ ワーク・ライフ・バランス準備企業
交流・活動の場
<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性団体、グループ等の活動の支援 ・ 女性団体、グループ相互の交流活動の支援センターとしての機能 ・ 女性団体との共催事業開催「男と女のホンネでふおーらむ」、「女性フェスティバル」 ・ サークル活動室、ボランティアビューロー、子ども室、介看護実習室の貸出
情報発信拠点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画に関する図書の収集、貸出、閲覧 ・ 行政資料の収集、貸出、閲覧 ・ 区内図書館所蔵本の返却、予約、受取り ・ 機関誌「もう一步、前に」発行

(3) 足立区男女共同参画社会推進条例の概要



ア 男女共同参画推進委員会の役割

(図1)



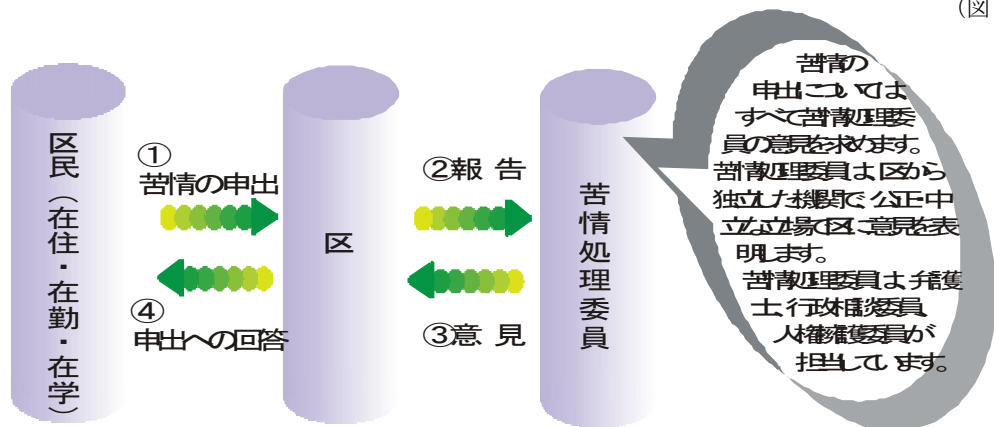
イ 苦情の申出

苦情申出の対象は、区が実施する男女共同参画推進に関する施策で、男女参画プラザにおいて受付けています。なお、人権侵害に関する苦情や相談は、区の相談窓口や男女参画プラザの女性相談室等で受け付けます。

平成27年度は、苦情の申出はありませんでした。

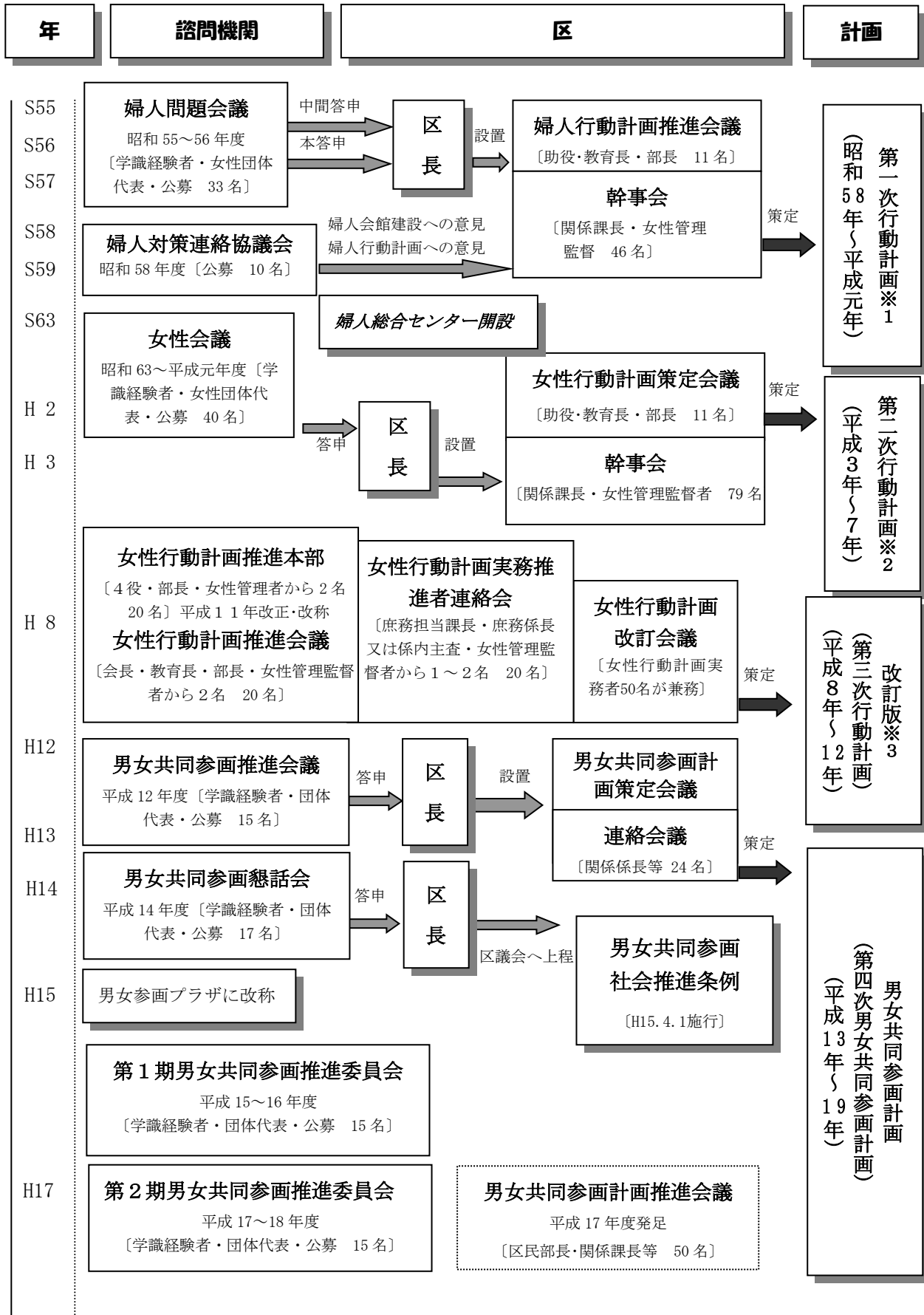
<苦情処理の流れ>

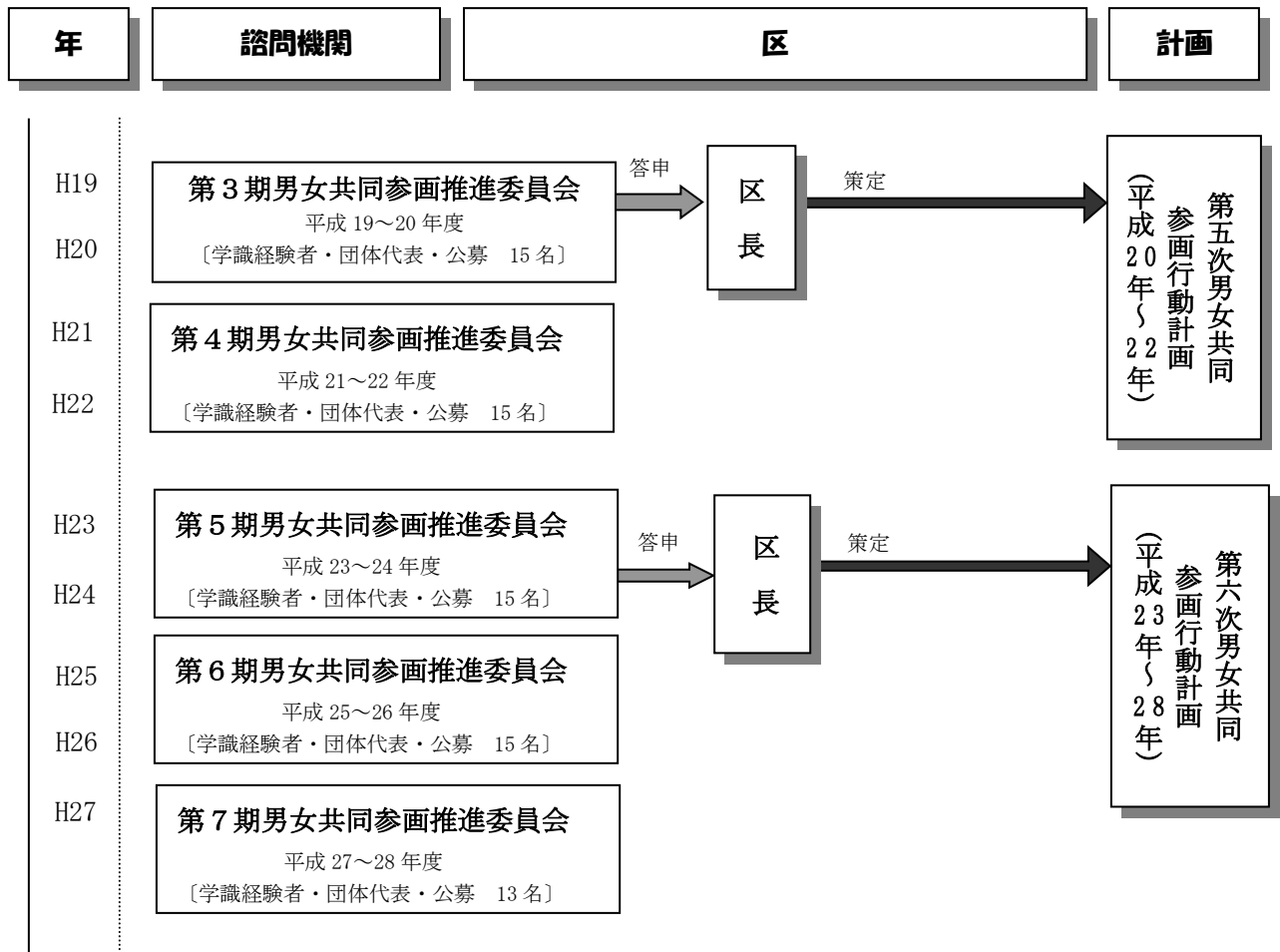
(図2)



資料編—3 男女共同参画の推進

(4) 足立区男女共同参画計画推進の経緯





*1「第1次行動計画」とは、「行動計画(婦人問題解決のための足立区行動計画)」のことです。

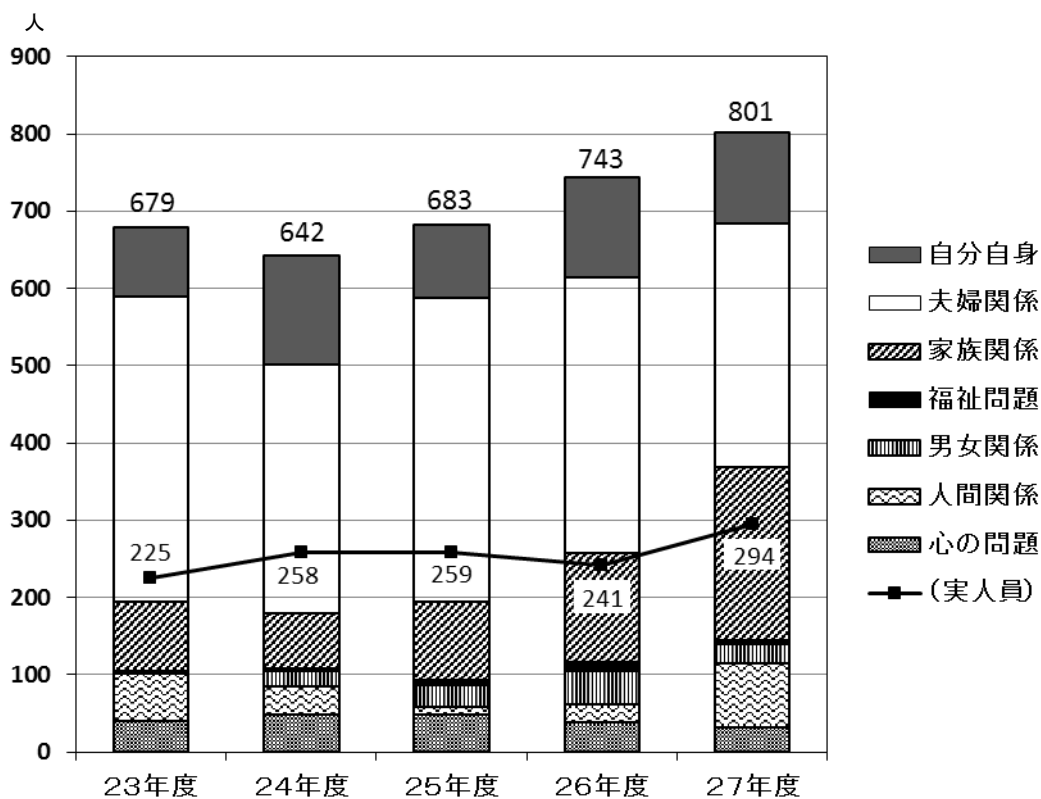
*2「第2次行動計画」とは、「女性行動計画(ウィメンズマスタープランあだちⅡ)」のことです。

*3「改訂版(第3次行動計画)」とは、「女性行動計画(ウィメンズマスタープランあだちⅡ改訂版)」のことです。

4 事業概要策定にあたって参考とした数値等

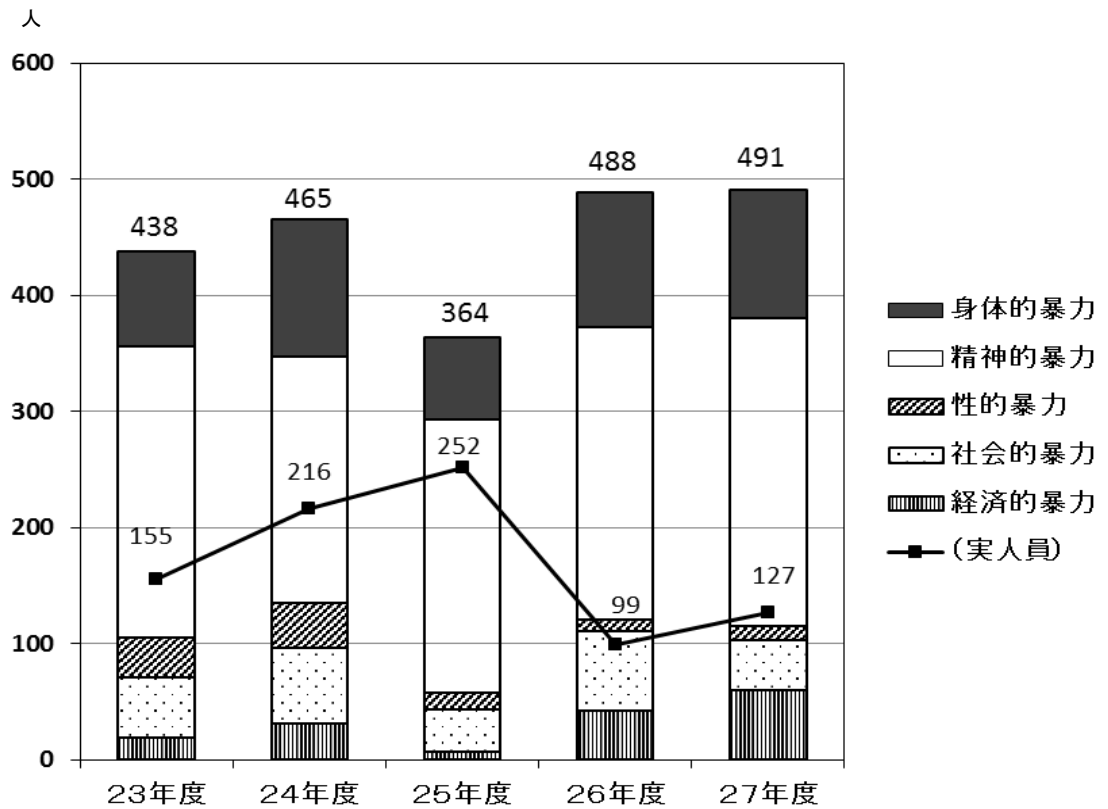
ここでは、男女共同参画施策を推進する上で参考となる数値を整理します。

(1) 男女参画プラザ女性相談室の相談内容別件数



相談内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
自分自身	90	141	95	128	117
夫婦関係	395	321	394	358	316
家族関係	89	72	101	141	223
福祉問題	0	4	6	11	6
男女関係	3	20	29	43	24
人間関係	62	36	9	23	83
心の問題	40	48	49	39	32
計	679	642	683	743	801
(実人員)	(225)	(258)	(259)	(241)	(294)

(2) 男女参画プラザ女性相談室の全相談のうち、DV相談を抜粋



相談内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
身体的暴力	82	118	71	116	111
精神的暴力	251	212	235	251	265
性的暴力	34	39	15	10	12
社会的暴力	52	65	36	69	43
経済的暴力	19	31	7	42	60
計	438	465	364	488	491
(実人員)	(155)	(216)	(252)	(99)	(127)

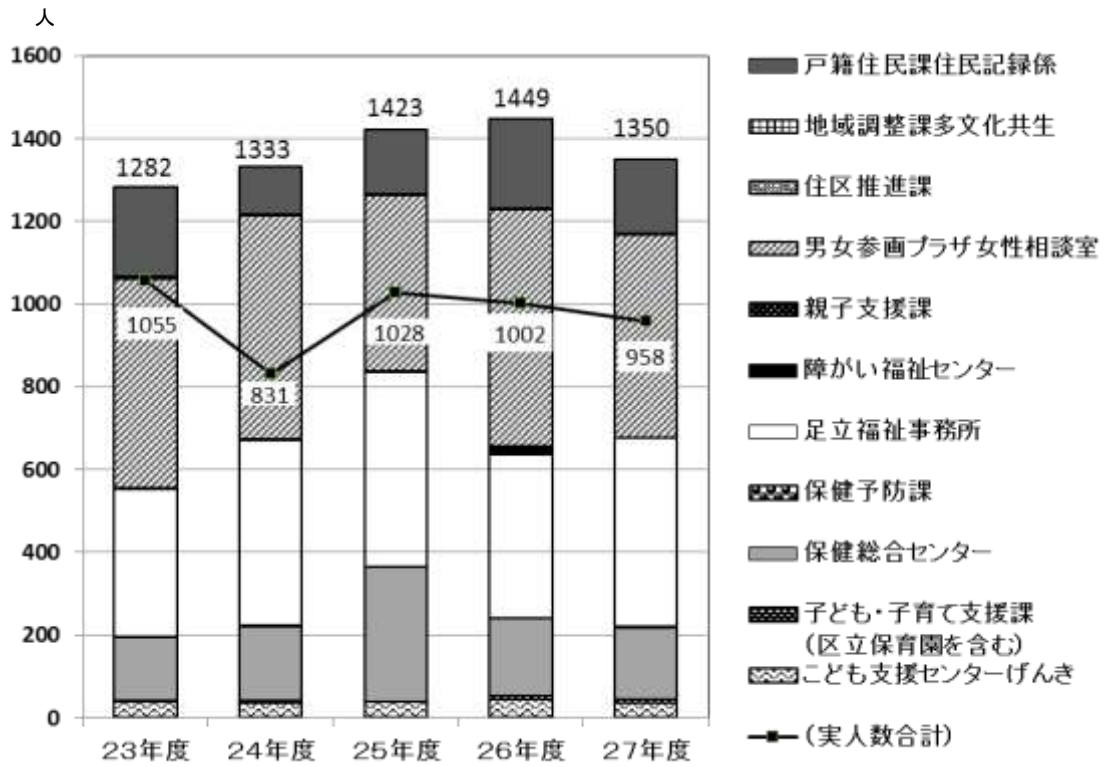
【DV実人員について】

※平成 25 年度まで、同一月内で2回以上来所の場合、2回目以降はノーカウント。

※平成 26 年度以降は、年度を通して同一人物は1名としてカウント

資料編-4 事業概要策定にあたって参考とした数値

(3) 足立区役所各所管別のDV相談件数

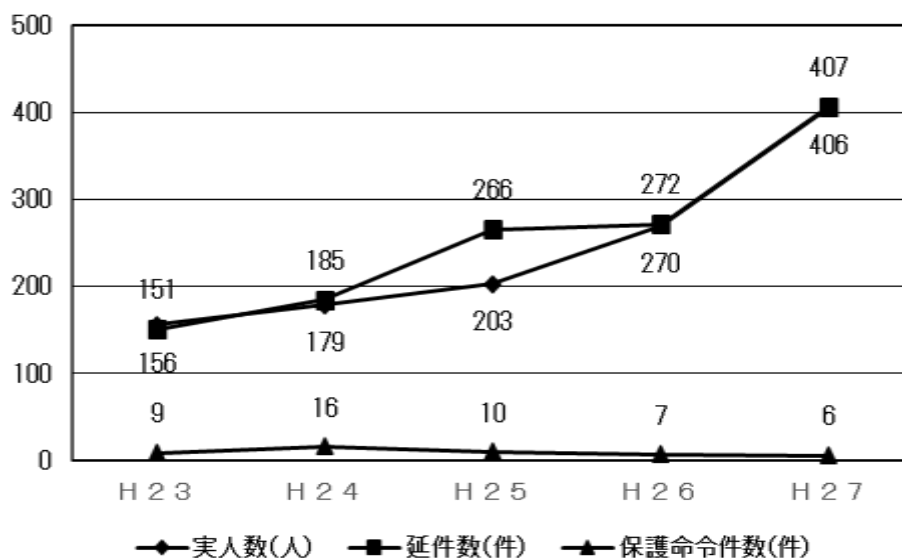


担当所管	延件数(実人員人数)				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
戸籍住民課住民記録係	216 (512)	116 (260)	157 (366)	217 (479)	180 (437)
地域調整課多文化共生	—	2 (4)	3 (3)	5 (7)	1 (1)
住区推進課	5 (3)	—	1 (1)	—	—
男女参画プラザ女性相談室	504 (234)	541 (254)	424 (309)	571 (139)	491 (127)
親子支援課	—	1 (1)	—	—	—
障がい福祉センター	4 (4)	1 (2)	2 (1)	21 (4)	1 (1)
足立福祉事務所	359 (223)	448 (217)	470 (231)	393 (258)	455 (249)
保健予防課	—	4 (4)	—	—	5 (5)
保健総合センター	152 (52)	179 (58)	326 (82)	190 (59)	172 (94)
子ども・子育て支援課	4 (4)	6 (6)	—	6 (10)	8 (7)
こども支援センターげんき	38 (23)	35 (25)	40 (35)	46 (46)	37 (37)
計	1,282	1,333	1,423	1,449	1,350
(実人数合計)	(1,055)	(831)	(1,028)	(1,002)	(958)

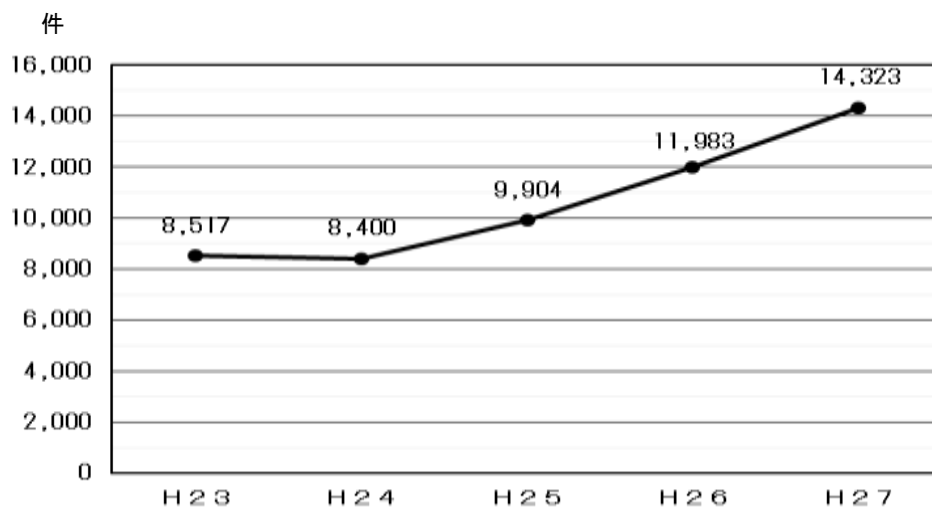
※実人員は相談に来た人数(子ども含む)、延件数は相談件数の合計です。
 ※戸籍住民課住民記録係の件数は、「住民票の写しの交付」及び「住民票の閲覧」の制限件数です。
 (実人員は総人数、延件数は世帯数)。

(4) 足立区役所以外へのDV相談件数

ア 足立区内警察署へのDV相談件数



イ 東京都配偶者暴力相談支援センターへのDV相談件数



資料編-4 事業概要策定にあたって参考とした数値

(5) 各種審議会等への女性の参画状況(平成28年4月1日現在)

ア 区議会

名 称	現員数	女性 議員数	割 合				
			H24	H25	H26	H27	H28
足立区議会	45	8	15.6	15.6	15.9	14.0	17.8

イ 行政委員会

名 称	現員数	女性 委員数	割 合				
			H24	H25	H26	H27	H28
監査委員	4	0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0
選挙管理委員会	4	2	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
農業委員会	11	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
教育委員会	4	1	0.0	20.0	20.0	25.0	25.0
合 計	23	3	0.0	4.0	8.0	8.7	13.0

ウ 附属機関である審議会等(地方自治法第202条の3に基づき条例で設置)

名 称	現員数	女性 委員数	割 合				
			H24	H25	H26	H27	H28
1 区民評価委員会	17	6	41.7	23.5	29.4	29.4	35.3
2 情報公開・個人情報保護審査会	5	1	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
3 情報公開・個人情報保護審議会	12	0	25.0	33.3	26.7	21.4	0.0
4 労働報酬審議会	6	2	—	—	33.3	33.3	33.3
5 公契約等審議会	3	1	—	—	33.3	33.3	33.3
6 国民保護協議会	61	4	3.2	4.8	4.9	4.9	6.6
7 防災会議	61	4	6.6	6.6	3.2	4.8	6.6
8 いじめ調査委員会	3	1	—	—	—	20.0	33.3
9 特定委託業務調査委員会	3	0	—	—	—	0.0	0.0
10 財政援助団体等に関する調査委員会	4	1	—	—	—	—	25.0
11 財産価格審議会	15	0	7.1	7.1	7.1	6.7	0.0
12 国民健康保険運営協議会	21	3	20.0	20.0	15.0	15.0	14.3
13 柔道整復療養費案件調査委員会	3	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
14 協働パートナー基金審査会	7	2	28.6	28.6	28.6	28.6	28.6

資料編-4 事業概要策定にあたって参考とした数値等

	名 称	現員数	女性 委員数	割 合				
				H24	H25	H26	H27	H28
15	男女共同参画推進委員会	13	8	53.3	60.0	61.5	61.5	61.5
16	生涯学習関連施設指定管理者選定審査会	6	1	0.0	33.3	16.7	33.3	33.3
17	生涯学習関連施設指定管理者評価委員会	3	1	—	—	—	33.3	33.3
18	文化財保護審議会	10	2		11.1	20.0	20.0	20.0
19	経済活性化会議	29	7	20.7	24.1	27.6	24.1	24.1
20	介護認定審査会	176	85	47.8	47.4	46.2	46.6	48.3
21	地域密着型サービス等事業者選定審査会	5	1	—	0.0	—	—	20.0
22	地域保健福祉推進協議会	50	13	24.0	26.0	20.0	24.0	26.0
23	福祉施設指定管理者等選定審査会	7	3	—	—	—	—	42.9
24	福祉施設指定管理者等評価委員会	7	3	—	—	—	—	42.9
25	成年後見制度審査会	4	2	25.0	25.0	50.0	50.0	50.0
26	民生委員推薦会	14	6	33.3	42.9	50.0	42.9	42.9
27	障がい者自立支援給付審査会	35	14	36.1	35.1	31.4	37.1	40.0
28	福祉サービス苦情等解決委員会	6	2	66.7	66.7	50.0	33.3	33.3
29	生活保護適正実施協議会	13	1	—	—	0.0	0.0	7.7
30	感染症の診査に関する協議会	7	1	20.0	0.0	14.3	14.3	14.3
31	大気汚染障害者認定審査会	6	1	33.3	33.3	16.7	16.7	16.7
32	保健所運営協議会	24	5	16.0	16.0	20.8	20.8	20.8
33	公害健康被害認定審査会	14	2	7.1	7.1	14.3	14.3	14.3
34	公害健康被害補償診療報酬審査会	7	1	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3
35	環境基金審査会	8	3	22.2	22.2	33.3	11.1	37.5
36	環境審議会	15	6	26.7	26.7	35.7	33.3	40.0
37	生活環境保全審議会	13	3	—	23.1	23.1	23.1	23.1
38	上沼田南土地区画整理審議会	10	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
39	佐野六木土地区画整理審議会	8	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
40	ユニバーサルデザイン推進会議	15	6	—	—	36.4	26.7	40.0
41	都市計画審議会	19	1	5.6	15.8	15.8	5.3	5.3
42	景観審議会	17	3	11.8	12.5	11.8	6.3	17.6
43	住宅政策審議会	16	4	—	12.5	11.8	6.3	25.0

資料編-4 事業概要策定にあたって参考とした数値

名 称	現員数	女性 委員数	割 合				
			H24	H25	H26	H27	H28
44 民営自転車等駐車場補助 金交付審査委員会	7	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
45 竹ノ塚駅公共駐車場指定 管理者評価委員会	6	1	16.7	0.0	16.7	16.7	16.7
46 建築審査会	5	1	33.3	20.0	20.0	20.0	20.0
47 建築紛争調停委員会	4	2	25.0	50.0	50.0	50.0	50.0
48 老朽家屋等審議会	9	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
49 育英資金貸付審議会	10	2	10.0	10.0	10.0	10.0	20.0
50 足立区子ども施設指定管 理者等選定審査会	9	2	—	—	—	25.0	22.2
51 子育て支援サービス利用 者負担適正化審議会	19	4	—	—	25.0	21.1	21.1
52 青少年問題協議会	57	12	21.1	21.1	18.9	19.6	21.1
53 社会教育委員	3	0	—	—	—	0.0	0.0
54 ギャラクシティ運営評価 委員会	10	2	—	—	22.2	22.2	20.0
合 計	917	236	24.1	22.9	24.4	24.1	25.7

【休会中の審議会等】

公共サービス改革委員会、特別職議員報酬等審議会、勤労福祉会館指定管理者選定委員会、
勤労福祉会館指定管理者評価委員会、ボランティア施設指定管理者評価委員会、
足立区立校外施設指定管理者選定審査会、ギャラクシティ指定管理者選定審査会、
足立区社会福祉法人設立認可審査会、足立区いじめ問題対策委員会、竹ノ塚駅公共駐車場指定管理者選定審査会

エ 附属機関以外の審議会等

名 称	現員数	女性 委員数	割 合				
			H24	H25	H26	H27	H28
1 生活安全推進協議会	41	9	20.5	20.5	20.5	20.5	22.0
2 消防団運営委員会	19	2	5.3	5.3	5.6	5.3	10.5
3 多文化共生推進会議	12	6	—	—	—	50.0	50.0
4 文化財保護指導員会議	10	4	—	40.0	40.0	40.0	40.0
5 郷土博物館連絡協議会	10	1	—	20.0	10.0	10.0	10.0
6 スポーツ推進委員会	76	34	—	39.7	38.0	37.2	44.7
7 特別養護老人ホーム入所 検討委員会	30	6	25.0	33.3	27.6	20.0	20.0
8 地域包括支援センター運 営協議会	17	6	—	—	23.5	23.5	35.3
9 地域包括ケアシステム推 進会議	24	6	—	—	—	—	25.0
10 老人ホーム入所判定委員 会	6	3	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
11 授産場就労選定委員会	7	0	28.6	28.6	0.0	14.3	0.0

資料編－4 事業概要策定にあたって参考とした数値等

名 称	現員数	女性 委員数	割 合				
			H24	H25	H26	H27	H28
12 地域保健福祉推進協議 会介護保険・障がい福祉 専門部会	26	7	19.2	22.2	19.2	26.9	26.9
13 保健医療協議会	14	4	14.3	21.4	30.8	28.6	28.6
14 歯科保健協議会	14	3	20.0	26.3	40.0	21.4	21.4
15 健康あだち21専門部会	22	6	30.4	30.4	27.3	27.3	27.3
16 地域精神保健福祉連絡 協議会	12	3	—	25.0	25.0	25.0	25.0
17 食の安全懇談会	11	7	50.0	50.0	50.0	63.6	63.6
18 交通安全協議会	61	2	5.2	6.9	7.0	3.3	3.3
19 佐野六木土地区画整理 事業評価員	4	2	40.0	40.0	40.0	50.0	50.0
20 上沼田南土地区画整理 事業評価員	4	2	40.0	40.0	40.0	50.0	50.0
21 緑の協力員	13	7	50.0	50.0	46.2	53.8	53.8
22 まちづくり推進委員会	59	10	12.7	12.7	16.9	16.9	16.9
23 地域保健福祉推進協議 会子育て支援部会	25	12	33.3	33.3	40.7	44.0	48.0
24 就学支援委員会	93	55	54.7	53.6	50.0	59.1	59.1
25 特別支援委員会	11	3	46.2	54.5	27.3	27.3	27.3
26 青少年委員会	103	45	34.9	37.4	36.4	35.8	43.7
27 議会情報公開審査会	6	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
28 明るい選挙推進協議会	122	38	33.1	33.1	32.8	33.1	31.1
合 計	852	283	29.2	31.0	30.2	31.4	33.2

【休会中の審議会等】
食品衛生推進員会議

資料編－5 関係法令一覧

(6) 男女参画プラザ貸出施設の利用者数および件数詳細

施設名	項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
サークル活動室	人数	3,934	4,112	4,009	4,673	4,495
	件数	435	468	491	490	491 (平均利用率:48%)
ボランティア・ ビューロー	人数	2,481	2,821	2,597	2,846	3,368
	件数	336	373	359	363	433 (平均利用率:43%)
介看護実習室	人数	1,509	2,188	2,363	2,571	2,265
	件数	210	275	307	303	263 (平均利用率:26%)
子ども室	人数	1,088	1,551	1,415	1,684	1,969
	件数	172	208	224	203	200 (平均利用率:20%)
合計	人数	9,012	10,672	10,384	11,774	12,097
	件数	1,153	1,324	1,381	1,359	1,387 (平均利用率:34%)

5 関係法令一覧

- ・ 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約
(1979年第34回国連総会において採択、1981年発効。日本は1985年に締結)
- ・ 男女共同参画社会基本法(平成11年度施行)
- ・ 足立区男女共同参画社会推進条例(平成15年度施行)
- ・ 足立区男女共同参画推進委員会規則(平成15年度施行)
- ・ 足立区男女参画プラザ条例(平成17年度施行)
- ・ 足立区男女参画プラザ条例施行規則(平成17年度施行)
- ・ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成13年度施行)
- ・ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章
(平成19年12月18日内閣府策定)
- ・ 足立区審議会等委員への女性登用促進ガイドライン(平成22年度施行)

平成27年度 足立区男女共同参画事業概要

平成30年1月発行

発行 足立区
編集 足立区地域のちから推進部区民参画推進課
〒123-0851 東京都足立区梅田 7-33-1
TEL 03-3880-5222 FAX 03-3880-0133
Eメール danjo@city.adachi.tokyo.jp